

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第27期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1

（注）平成22年3月23日付で、市町村合併に伴い、本店の住所表記を北埼玉郡大利根町から加須市に変更しております。

【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 涉
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階
【電話番号】	03(5309)1500
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 涉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都中野区本町一丁目32番2号 ハーモニータワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成18年3月	第24期 平成19年3月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月
売上高 (千円)	23,992,206	28,787,066	36,739,196	33,809,138	32,044,578
経常利益 (千円)	3,387,413	4,638,489	5,581,204	4,179,069	3,156,164
当期純利益 (千円)	2,145,821	2,853,274	3,501,360	2,579,025	1,968,406
純資産額 (千円)	13,287,904	16,320,081	18,561,742	17,796,487	18,269,590
総資産額 (千円)	21,032,863	25,152,191	29,221,330	25,631,057	28,199,429
1株当たり純資産額 (円)	32,137.43	38,978.35	44,178.22	44,303.37	45,467.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,420.51	6,886.19	8,348.74	6,213.93	4,899.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	5,283.96	6,784.24	8,304.38	6,197.78	4,888.56
自己資本比率 (%)	63.2	64.9	63.5	69.4	64.8
自己資本利益率 (%)	21.5	19.3	20.1	14.2	10.9
株価収益率 (倍)	43.0	47.8	25.3	16.6	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,270,175	3,757,594	3,460,623	1,477,646	3,606,307
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,576	323,475	1,538,568	1,173,710	805,087
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,720,490	1,228,985	510,954	2,676,268	1,199,367
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,342,643	12,707,153	13,577,194	11,014,114	12,350,113
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	465 (43)	511 (93)	584 (118)	637 (113)	702 (108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期より、臨時雇用者数にはパートタイマーに加え、人材会社からの派遣社員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第23期 平成18年3月	第24期 平成19年3月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月
売上高 (千円)	18,303,189	22,681,018	30,506,152	27,494,884	24,862,010
経常利益 (千円)	1,043,510	3,065,257	4,187,450	3,398,236	1,864,022
当期純利益 (千円)	685,353	1,810,751	2,586,722	2,162,126	1,859,553
資本金 (千円)	3,803,231	3,988,001	4,082,842	4,195,345	4,196,405
発行済株式総数 (株)	412,600	418,696	420,156	421,696	421,816
純資産額 (千円)	10,213,305	11,952,990	14,101,349	13,589,603	14,246,188
総資産額 (千円)	17,148,664	19,745,876	23,452,330	20,483,290	23,010,388
1株当たり純資産額 (円)	24,685.66	28,548.14	33,562.17	33,830.57	35,454.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1,000 (-)	1,500 (-)	2,500 (-)	3,000 (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,682.48	4,370.13	6,167.85	5,209.45	4,628.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	1,640.09	4,305.43	6,135.08	5,195.91	4,618.22
自己資本比率 (%)	59.6	60.5	60.1	66.3	61.9
自己資本利益率 (%)	8.8	16.3	19.9	15.6	13.4
株価収益率 (倍)	138.5	75.3	34.2	19.8	30.8
配当性向 (%)	59.4	34.3	40.5	57.6	64.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	297 (41)	326 (92)	357 (118)	388 (112)	400 (90)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期より、臨時雇用者数にはパートタイマーに加え、人材会社からの派遣社員を含めております。

3. 第25期の1株当たり配当額には、創立25周年記念配当500円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和58年7月	埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立 電子機器事業及びECS (Engineering Collaborative Solutions) 事業を開始
昭和60年6月	本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町 (現久喜市) に移転
昭和63年6月	ドイツ連邦共和国 ノイス市にワコムコンピュータシステムズ (現ワコムヨーロッパ) を設立 (現連結子会社)
平成2年7月	埼玉県北埼玉郡大利根町 (現加須市) に豊野台工場を竣工
平成3年8月	アメリカ合衆国ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーを設立 (現連結子会社)
平成5年1月	本社を埼玉県北埼玉郡大利根町 (現加須市) (現所在地) に移転
平成8年6月	豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得 (平成17年3月全社拡大認証取得)
平成12年3月	中華人民共和国 北京市にワコムチャイナを設立 (現連結子会社)
平成15年4月	日本証券業協会 J A S D A Q市場上場
平成16年4月	大韓民国 ソウル特別市にワコムデジタルソリューションズ (現ワコム코리아) を設立 (現連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所 (現大阪証券取引所 J A S D A Q市場) に株式を上場
平成17年4月	オーストラリア連邦 ノースライド市にワコムオーストラリアを設立 (現連結子会社)
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年3月	国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
平成18年4月	中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立 (現連結子会社)
平成18年5月	シンガポール共和国 シンガポール市にワコムシンガポールを設立 (現連結子会社)
平成18年12月	ジャスダック証券取引所 (現大阪証券取引所 J A S D A Q市場) への上場廃止に伴い、東京証券取引所市場第一部へ市場を一本化
平成20年9月	台湾 台北市にワコムタイワンインフォメーションを設立 (現連結子会社)

### 3【事業の内容】

当社は、電子機器事業関連の6統括、ECS事業部、財務本部と総務本部により構成されております。  
財務本部と総務本部を除く事業部門は、製品別に構成されており、以下のとおりとなっております。

電子機器事業.....タブレット（注1）、コンポーネント及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売業務

ECS事業（注2）.....コンピュータによる設計製造支援システム（CAD製品）の開発・販売・保守業務

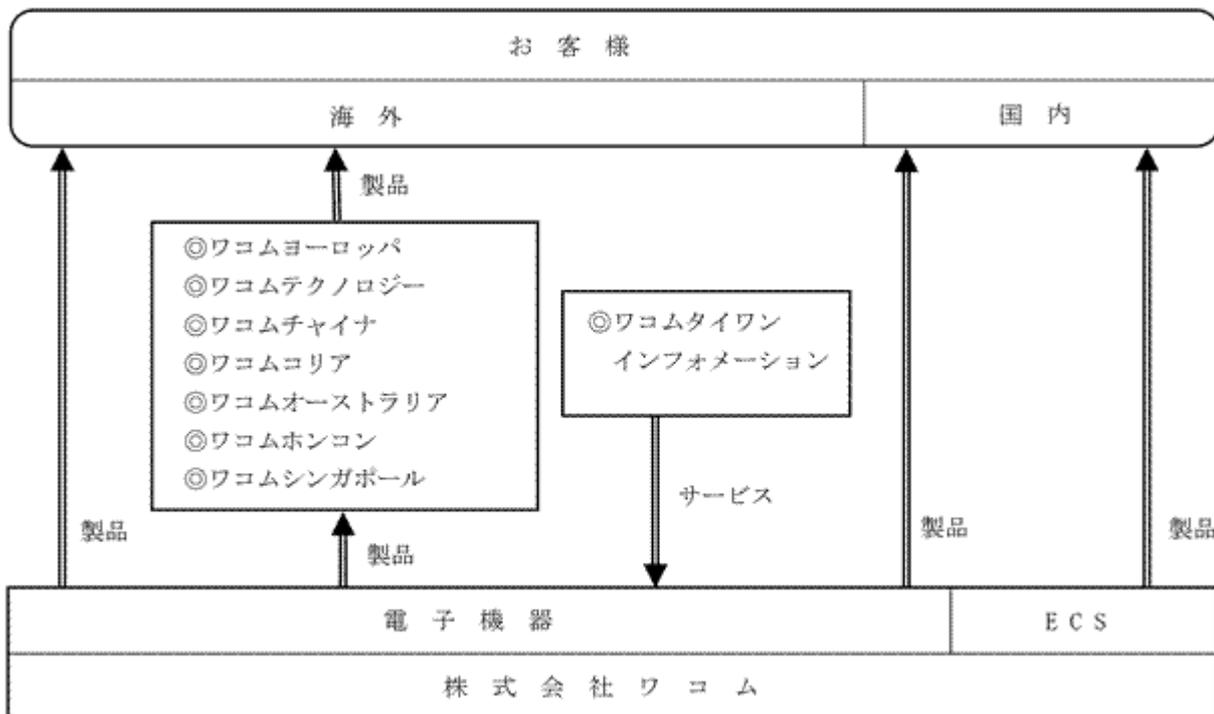
また、当社グループは当社及び海外連結子会社8社〔ワコムヨーロッパ（ドイツ）、ワコムテクノロジー（米国）、ワコムチャイナ（中国）、ワコムコリア（韓国）、ワコムオーストラリア（豪州）、ワコムホンコン（香港）、ワコムシンガポール（シンガポール）、ワコムタイワンインフォメーション（台湾）〕より構成されております。

（注）1．タブレットとは、「電子ペンを使ってコンピュータ上に自由に文字や絵を描ける入力装置」のことです。

2．ECSとは、Engineering Collaborative Solutionsの略で、製造業のIT化を推進し、業務改善に対する最適なシステム構築への解決策を提供する、という意味を込めた造語です。

#### （1）事業系統図

当社グループの事業を系統図によって示すと次のとおりであります。



（注） は連結子会社です。

## (2) 事業の内容

### 電子機器事業

当事業は、プロフェッショナルタブレット、コンシューマタブレット、液晶タブレット、コンポーネント及びそれに関連するソフトウェアの開発・製造・販売を主たる業務としております。プロフェッショナルタブレット及びコンシューマタブレットは、電子ペンとタブレット本体を基本構成とするコンピュータ入力機器で、「電子の筆」としてイラストレーション、写真画像の加工、印刷、映像作品の制作等の分野で使用されております。プロフェッショナルタブレット及びコンシューマタブレットのユーザはプロのデザイナーから一般ユーザまで幅広く、映画、アニメーションやゲーム業界などでの制作プロセスのデジタル化、インターネットの普及や電子出版の発達等に伴って世界的に拡大してきております。また、当社のペン技術と液晶表示装置を組み合わせた液晶タブレットは、液晶表面に直接ペンで入力する直感的なユーザインターフェースを実現し、電子カルテや医療システム分野、プレゼンテーション、工業デザイン、各種学校教育、コールセンター、電子サイン等の分野で利用されております。さらに当社は、タッチを新しい重要なユーザインターフェースとして認識しており、この分野の自社開発による製品化により、当社タブレットへの搭載や、ノートPCなどのモバイル情報機器へ、ペンとセンサー及びタッチパネルを部品として提供するコンポーネントビジネスを行っております。また、タッチ技術に関連し、音楽機器の開発・製造・販売を行っております。

当社製品は、当社が技術・製品開発を行い、当社及び海外の製造委託会社にて生産しております。販売においては当社が日本国内及び台湾に販売するほか、ワコムヨーロッパ（ドイツ）、ワコムテクノロジー（米国）、ワコムチャイナ（中国）、ワコムコリア（韓国）、ワコムオーストラリア（豪州）、ワコムホンコン（香港）、ワコムシンガポール（シンガポール）の海外現地法人等を通じて世界主要地域で販売されております。

現在の主要な製品ラインは4つに大別され、その特徴は以下のとおりです。

#### (a) プロフェッショナルタブレット

コンピュータグラフィックを利用したグラフィックスデザイン、映画やアニメーション制作、写真編集、ホームページデザイン、工業デザイン等を主要用途とするプロフェッショナル向け製品です。筆圧ペン、エアブラシ等を装備し、非常に繊細な描画や画像編集、自動識別機能による複数ペンの利用等を可能にしております。

#### (b) コンシューマタブレット

一般ユーザが、ペンやタッチを使った簡単な操作でイラストレーション、デジタルカメラ写真の加工、ホームページデザイン、カード作成、PCの操作等を行うことができるコンシューマ向け製品です。ペンとマウスに加え、各種ソフトウェアを同梱することで、低価格なコンピュータグラフィックスへの入門機となっております。また、小中学校などの教育分野、サインデータを利用したセキュリティ分野、プレゼンテーション等のビジネス分野でも利用されております。

#### (c) 液晶タブレット

液晶ディスプレイにタブレットを組み合わせ、ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができる表示入力一体型製品です。いわゆるデジタルペーパーとして紙に鉛筆で書くような自然さ、マウスを越える操作スピード、省スペース等の特徴をもち、工業デザインやグラフィックスデザイン、プレゼンテーション、教育、電子カルテシステム、コールセンター分野、電子サイン分野等で利用されております。

#### (d) コンポーネント

コンピュータメーカー、携帯電話や情報機器メーカー等にペン、センサー及びタッチパネルを部品及びモジュールで提供しております。特に、タブレットPCなどモバイル機器への利用を主要用途としております。

### ECS事業

当事業は、製造業向けの設計支援を目的としたソフトウェアパッケージの開発・製造・販売とそれに関連するシステム構築を主たる業務としております。

主として、制御盤、配電盤及び分電盤などの盤設計や、工作機器に組み込まれる電気・制御回路の設計、さらには、工場の製造ラインをコントロールする制御回路などの設計・保守を支援するCADシステムのソフトウェアパッケージを開発・製造・販売しております。また、パッケージの開発・販売にとどまることなく、制御機器の営業から製造までの業務を改善するソリューションの提案を行っております。

(注) CAD：Computer Aided Designの略でコンピュータによる設計支援システム

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ( )内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注)1.	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2.(注)3.	ドイツ連邦共和国 クレフェルト市	557,648	電子機器	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 欧州、アフリカ、中東 での販売
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corporation) (注)2.(注)3.	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	1,003,049	電子機器	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 北中南米地区での販 売及びソフトウェア 開発
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	89,789	電子機器	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 中国(香港を除く) での販売
ワコムコリア (Wacom Korea Co.,Ltd)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	電子機器	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 韓国での販売
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ライダルメア市	121,170	電子機器	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の オセアニアでの販売
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	電子機器	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 香港での販売
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール市	21,329	電子機器	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 東南アジア及び南ア ジアでの販売
ワコムタイワンインフォメーション (Wacom Taiwan Information Co., Ltd.)	台湾 台北市	55,429	電子機器	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の マーケティング拠点

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める比率が10%を超えております。

主要な損益情報等		ワコムヨーロッパ	ワコムテクノロジー
(1)売上高		8,293,396千円	9,609,758千円
(2)経常利益		516,648千円	39,366千円
(3)当期純利益		351,444千円	768,484千円
(4)純資産額		2,829,517千円	3,001,518千円
(5)総資産額		3,652,776千円	5,212,724千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子機器事業	591 (102)
ECS事業	38 (3)
財務・総務部門	73 (3)
合計	702 (108)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ65名増加したのは、主に電子機器事業における事業規模の拡大に伴うものです。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
400 (90)	39.1	8年5ヶ月	6,227,748

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数が前事業年度末に比べ22名減少したのは、主に電子機器事業において需要変動に対応したことによります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、各国政府の景気刺激策などにより緩やかながら景気回復の兆しが見え始めたものの、企業の設備投資や個人消費は弱含みに推移し、年度を通じて厳しいものとなりました。また、為替は、前期比では円に対して大幅なドル安、ユーロ安となりました。

日本国内においては、景気刺激策や堅調なアジア向け輸出などを背景に、自動車や薄型テレビなど一部製品の生産活動や個人消費は持ち直しつつも、設備投資や雇用は本格的な回復に至っておりません。米国では、金融不安の後退や政府による住宅減税と自動車買い替え支援策などから景気の最悪期は脱したと見られるものの、失業率の高止まり、在庫調整などから、設備投資や個人消費の本格的な回復には時間を要すると見られています。欧州でも、域内各国の積極的な景気対策の効果などにより、復調の兆しが見られましたが、企業設備投資の縮小、雇用情勢の悪化による個人消費低迷、ドバイショックやギリシャ財政問題などに見られるような根強い信用不安の影響により、持続的な回復基調に至っておりません。アジア・オセアニア地域では、中国が内需のみならず輸出拡大による順調な経済成長を示すなか、韓国や台湾の生産拡大にも波及効果を見せるなど、総じて景気動向は堅調な回復を示しています。

このような事業環境のもと、当社グループは、新技術の開発や新製品の開発・製造・販売に積極的に取り組む一方で、コスト管理にも努めました。前期末に発売したプロフェッショナル向けタブレット「Intuos4（インテュオス）」は高い評価を受け、3D映画制作などにも利用拡大が進みました。9月にはマルチタッチテクノロジーを加えた新ユーザインターフェース戦略発表と併せて、従来のペン機能に加えマルチタッチ機能を搭載したコンシューマ向け製品「Bamboo（バンブー）」新シリーズを市場投入しました。さらに、ユーザインターフェース・ソリューション分野でのリーダーシップを強化するため、国内外の大手PCメーカー向けにウィンドウズ7に対応するマルチタッチコンポーネントの量産・出荷を開始しました。新たに進出した音楽機器分野では、プロフェッショナル向けDJ（ディスクジョッキー）機器「Nextbeat（ネクストビート）」を製品化し、欧州を中心に発売を始めています。

液  
晶タブレットについては、製品ラインアップの強化を図り、「Intuos4」の高度なペンテクノロジーを採用した新「Cintiq21UX（シンティック）」を3月に発売するとともに、法人向けにはワイド液晶ディスプレイ搭載モデルや携帯型の電子サイン入力用モデルも拡充しました。また、生産性の向上と将来の成長を支えるため、新基幹業務システムやグローバルSCM（生産・物流管理）システムといったITインフラの整備を本格化させました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は売上高が32,044,578千円（前期比5.2%減）となり、営業利益は3,127,822千円（同27.5%減）、経常利益は3,156,164千円（同24.5%減）、当期純利益は1,968,406千円（同23.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電子機器事業

電子機器事業の主要製品であるタブレット製品については、当連結会計年度において新製品の発売などにより需要を喚起しましたが、上期における設備投資や個人消費の低迷の影響により、売上は前期並みとなりました。プロフェッショナルタブレットに関しては、前期末に発売した「Intuos4」や2月に市場投入した「Intuos4 Wireless（ワイヤレス）」が堅調に推移しました。コンシューマタブレットに関しても、上期における旧製品の販売不振を、9月に市場投入したマルチタッチ機能を含む「Bamboo」新シリーズで挽回することができ、売上は小幅ながら前年を上回りました。一方、液晶タブレットに関しては、セキュリティ分野向け製品である「SignPad（サインパッド）」が欧州市場を中心に好調に推移しましたが、企業の設備投資抑制の影響から、プロフェッショナルグラフィックス向け製品である「Cintiq」シリーズなどの高価格帯製品の販売が苦戦したため、売上は前期を下回りました。

コンポーネント分野に関しては、8月からウィンドウズ7に対応するノートPC向けマルチタッチコンポーネントの量産と出荷を開始しておりますが、当初の想定よりタッチ機能の一般ユーザへの認知が十分に進まず当社コンポーネント製品の主要顧客先の販売が伸び悩み、厳しい結果となりました。

新たに進出した音楽機器分野のプロフェッショナル向けDJ機器「Nextbeat」については、新規分野における流通チャネルの開拓や、プロフェッショナルDJアーティストの演奏スタイルの変更が予想以上に時間がかかり、厳しい結果となりました。

この結果、売上高は31,633,801千円（前期比4.3%減）、営業利益は4,879,985千円（同21.4%減）となりました。

#### ECS事業

ECS事業においては、事業環境は依然厳しく、製造業各社の設備投資の縮小を受け業績は低迷しました。そのようななかであって、9月には電気設計CADシステムの最新版「ECAD/dio（イーキャドディオ）Ver10.0」をリリースし、既存ユーザへの販売とともに他社システムから「ECAD/dio」への置き換えに注力しました。さらに、ホームページのリニューアルや展示会への出展などの販促活動の強化や、年間メンテナンス契約の獲得と継続にも

注力しました。

この結果、売上高は410,777千円（前期比45.3%減）、営業損失は109,010千円（前期は営業利益49,049千円）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

日本市場においては、電子機器事業の主要製品であるタブレット製品についてはほぼ前期並みで推移したものの、全体としては厳しい状況となりました。プロフェッショナルタブレットに関しては、前期末に発売した「Intuos 4」や2月に市場投入した「Intuos 4 Wireless」の新製品が順調に推移しました。一方、コンシューマタブレットに関しては、マルチタッチ機能を含む「Bamboo」新シリーズを9月に発売しましたが、上期における旧製品の販売不振を挽回することができず、売上は前期を下回りました。また、液晶タブレットに関しても、法人向けの汎用製品である「DT（ディーティ）」シリーズが概ね堅調に推移したものの、プロフェッショナルグラフィックス向け製品の「Cintiq」シリーズの販売が苦戦したため、売上は前期に及びませんでした。

コンポーネント分野に関しては、前記の「事業の種類別セグメントの業績」のとおりです。

また、ECS事業においても、前記の「事業の種類別セグメントの業績」のとおりです。

この結果、売上高は10,931,061千円（前期比14.4%減）、営業利益は3,709,129千円（同30.7%減）となりました。

#### 米国

米国子会社が担当する米州市場においては、上期の景気後退による消費減衰や大幅なドル安の影響が大きく響き、売上は前期を下回る結果となりましたが、下期の販売は、クリスマス商戦や新製品効果もあり好調に推移しました。プロフェッショナルタブレットに関しては、前期末に発売した「Intuos 4」や2月に市場投入した「Intuos 4 Wireless」が堅調に推移しました。コンシューマタブレットに関しては、上期においては旧製品の販売が伸びなかったものの、流通チャネルとの関係強化や、9月に市場投入したマルチタッチ機能を含む「Bamboo」新シリーズの好調な推移により、売上は僅かながら前期を上回りました。一方、液晶タブレットに関しては、プロフェッショナル向け製品やコンシューマ向け製品よりも高価格帯の製品群であることから、企業や個人の購買意欲は低く、依然として厳しい状況にあります。

この結果、売上高は9,280,641千円（前期比5.5%減）、営業損失は45,565千円（前期は営業利益356,250千円）となりました。

#### ドイツ

ドイツ子会社が担当する欧州市場においては、現地通貨ベースでの販売は順調に拡大しましたが、大幅なユーロ安の影響により、円ベースの売上は前期を僅かに上回るにとどまりました。プロフェッショナルタブレットに関しては、販売台数は増加したものの、低価格帯製品の販売割合が高かったこともあり、売上は前期を下回りました。コンシューマタブレットに関しては、9月に市場投入したマルチタッチ機能を含む「Bamboo」新シリーズが順調に推移しました。また、液晶タブレットに関しては、セキュリティ分野向け製品である「SignPad」が好調に推移したものの、プロフェッショナルグラフィックス向け製品である「Cintiq」シリーズの販売が苦戦したこともあり、売上は前期を僅かに上回るにとどまりました。

地域的には、ロシア、英国が苦戦しましたが、ドイツ、イタリア、フランスなどの販売は好調に推移しました。

この結果、売上高は8,240,731千円（前期比3.1%増）、営業利益は502,152千円（同42.3%増）となりました。

#### アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域の子会社が担当する市場においては、全体として順調に推移しました。プロフェッショナルタブレットに関しては、前期末に発売した「Intuos 4」が、新規チャネルの開拓や売場改善などの効果もあり、順調に推移しました。コンシューマタブレットに関しては、上期における旧製品の販売不振を、9月に市場投入したマルチタッチ機能を含む「Bamboo」新シリーズで挽回し、売上は前年を上回りました。一方、液晶タブレットに関しては、プロフェッショナルグラフィックス向け製品である「Cintiq」シリーズの販売が苦戦したこともあり、売上は前期に及びませんでした。

地域的には、豪州及びその他アセアン地域の販売が順調に推移しました。また、中国に関しても、政府の内需拡大策が奏功し、官公庁や教育機関などを中心に順調に推移しました。

この結果、売上高は3,592,145千円（前期比11.4%増）、営業利益は235,659千円（同434.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ1,335,999千円増加(前期は2,563,080千円減少)し、当連結会計年度末では、12,350,113千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,606,307千円(前期は1,477,646千円の収入)となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益3,120,867千円、減価償却費757,167千円、仕入債務の増加額1,131,963千円であり、主な減少は、売上債権の増加額1,492,802千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、805,087千円(前期は1,173,710千円の使用)となりました。主な内訳は、金型、知的財産権及び次期基幹業務システム等の設備投資による支出が1,308,068千円、満期保有目的の有価証券の償還による収入500,000千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,199,367千円(前期は2,676,268千円の使用)となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,201,459千円です。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子機器事業(千円)	15,402,925	95.7
ECS事業(千円)	19,475	46.8
合計(千円)	15,422,400	95.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子機器事業(千円)	316,721	106.0
ECS事業(千円)	19,823	16.4
合計(千円)	336,544	80.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電子機器事業(千円)	31,633,801	95.7
ECS事業(千円)	410,777	54.7
合計(千円)	32,044,578	94.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、中長期的事業成長を達成するにあたり、以下のような内容に対処すべき課題と捉え取り組んでおります。

まず、グループ全体としては、ユーザインターフェース・ソリューション分野におけるグローバルリーダーをめざすために、継続的に企業価値の向上を図っていくことが重要であると考えております。そのためには、独自技術の開発や、M&A、特許取得などによる知的財産の増大に努め、タブレット市場におけるマーケットリーダーシップを強化するとともに、グローバルな事業基盤の強化やパートナーシップの拡大などに取り組む必要があります。

このようななかで、現在推進中の「Open up. Sense more.」というブランド・コンセプトをグローバルかつ多面的に展開・浸透させていくことにより、長期的な競争力の強化を推進してまいります。また、業務改革を継続的に推進し、グローバル経営を支えるIT支援システムの導入などを通して、経営効率と生産性をより一層高めてまいります。さらに、会社法並びに金融商品取引法に準拠し、内部統制とリスク管理を充実させ、ガバナンスの強化にも努めてまいります。

タブレット事業としては、プロフェッショナルタブレットに関して、継続して新技術や先進性デザインを搭載した新製品を投入してまいります。コンシューマタブレットに関して、製品ラインを拡充しブランディング活動と連動して、新しいユーザ層の開拓に努めてまいります。液晶タブレットに関しては、製品ラインの拡充に加え、価格競争力を強化するとともに、営業体制及びサポート体制を充実して、医療や教育分野並びに新しいセグメントでの需要拡大に努めてまいります。また、既存主要市場への販売展開に加え、成長市場への展開にも努めてまいります。

コンポーネント事業としては、ペン・センサー技術に加えてマルチタッチの技術を確立し、タブレットPC向けの販売を強化するとともに、その利用領域をデスクトップPCへと拡大してまいります。マルチタッチパネル市場は、低価格製品向け及び高性能製品向けともに市場が拡大すると想定しており、各々に対応する技術を確立いたします。また、デスクトップモニター、e-Paper（電子ペーパー）やスレート型端末等への利用拡大を図ります。さらに、今後の事業成長を支えるためのグローバルな組織強化、業務の標準化などを推進し、継続的成長の基盤作りに努めてまいります。

その他の事業としては、ソフトウェア事業において、電気設計CADシステム「ECAD/dio（イーキャドディオ）」の機能強化を行い、装置産業を中心としたメカトロニクス市場への製品展開と、制御盤を中心とした既存市場への浸透とともに新たな市場開拓をめざし積極的なプロモーション活動を行ってまいります。また、組織の見直しを行い、効率的な人員配置で利益確保に努めます。DJ（ディスクジョッキー）機器事業においては、流通チャネルの開拓と認知度の拡大を図り、市場開拓に努めてまいります。

研究開発活動としては、ユーザインターフェース・ソリューションの観点から、技術基盤の拡大を図ってまいります。また、中長期的事業成長をめざしつつ、新技術の早期事業化にも対応できる開発体制の強化を行ってまいります。特に、知的財産権の取得を重視した研究開発活動を推進いたします。製品開発においては、急速に拡大する製品ラインアップとローコスト化に対応できる製品開発体制をグローバルに強化し、国内外の技術開発パートナーとの連携も推進してまいります。また、タイムリーな製品導入と設計品質向上、コスト低減を同時に達成するよう努めてまいります。

SCM（生産・物流管理）体制としては、グローバルSCM機能の強化に取り組んでまいります。生産体制のグローバル化により海外生産比率が高まるなか、グローバルSCMシステムの導入を行い、グローバルセールスから海外生産委託先までのネットワーク化と情報の可視化による連携強化に努め、市場変化に迅速に対応できる体制を整えます。これにより製品の調達リードタイムの短縮、在庫の適正化に取り組んでまいります。また、タブレット製品、コンポーネント製品ともに品質管理体制を強化し、今後予想される需要の拡大に備えてまいります。

品質管理体制については、QMS（品質マネジメントシステム）のプロセス改善を推進することにより、グローバルな品質保証体制の構築・整備に引き続き努めてまいります。また、保守、サービスにおいても、グローバルな体制を整備し、顧客満足の向上を図ってまいります。

第28期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（マネジメント・アプローチ）の適用に伴い、報告セグメントを従来の電子機器事業、ECS事業の2事業から、タブレット事業、コンポーネント事業及びその他の事業の3事業に区分しております。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

( 株式会社 の 支配に関する基本方針 )

( 1 ) 基本方針の内容

当社グループは、昭和58年の創業以来「人とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現する」ことを企業ビジョンとして、世界中のお客様がより自然に、直感的に、また創造的にコンピュータを利用できるための技術と製品を開発・提供することをめざしてまいりました。

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の継続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが必要であり、これらのステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。また、当社独自の技術開発能力、特許・ノウハウなどの知的財産、付加価値の高い製品の企画・開発力の充実とともに、長期間にわたって築き上げたグローバルな企業文化と競争力の高い事業モデルのさらなる強化によってこそ、長期的な事業成長と継続的な企業価値の向上を図ることができると考えております。従って、当社株券等の買付けの提案を受けた場合に、その買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買付者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社の有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、将来を見据えた施策の潜在的効果、世界中の各地域の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えています。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

( 2 ) 基本方針の実現のための取組み ( 概要 )

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、現在、「ヒューマンインターフェース・ソリューションに集中し新しいデジタルペーパー時代のデファクト・スタンダードになる」との基本戦略を掲げ、ユーザインターフェース分野におけるグローバルな技術標準を確立し、グローバルリーダーシップをさらに強化していくことを基本方針として「中期経営計画：WP1015」（ワコムプラン1015）を策定し、その実現にグループ全社をあげて取り組んでまいります。WP1015はグローバルな事業規模の拡大とともに事業の効率化を図り企業価値の向上を目指すもので、平成26年3月期までに連結売上高1,000億円以上、連結売上高営業利益率15%以上を「目標とする経営指標」としています。その実現に向けて当社は、グローバルな競争力のさらなる強化と業績拡大に全力で取り組んでまいります。かかる中期経営計画の具体策として、以下の施策に取り組んでまいります。

( a ) ユーザインターフェーステクノロジーにおけるリーダーシップ強化

ユーザインターフェーステクノロジーにおけるリーダーシップを強化すべく、新規ユーザインターフェース技術や先進的な機能を開発するとともに知的財産の資産化を推進します。また、パートナーとの連携や、M&Aなどによるユーザインターフェース技術基板の拡大に努めてまいります。

( b ) タブレット事業におけるグローバルリーダーシップの強化

タブレット事業においては、現行製品ラインを強化するとともに、製品ラインをさらに拡大してまいります。また、急速に拡大するアジアやラテンアメリカ等の新興市場における事業拠点への投資を積極的に進め、グローバルなパートナーシップを拡大することで新規販路とユーザの開拓に努めてまいります。さらに製品企画・開発機能のグローバル化を推進し、グローバルな競争力の向上に努めてまいります。

( c ) コンポーネント事業の新規分野への拡大と成長

コンポーネント製品のテクノロジーソリューション化を推進し、ネットブックやノートブック等のPC市場でのその利用を拡大してまいります。また、電子書籍やスレート型端末等の新規分野への利用を拡大してまいります。さらに今後の普及期に向けて生産パートナーの拡大と、コスト競争力の向上に努めてまいります。

( d ) グローバルSCM機能の強化とコスト競争力の向上

コンシューマ製品ラインの拡大、コンポーネント事業の成長などに対応してITシステムを活用して、即応性の高いSCM（生産・物流管理）機能を実現してまいります。グローバルなSCM機能を強化させることにより、生産パートナーとの連携を高め、コスト競争力の向上に努めてまいります。

(e) 新しいマネジメントモデルとグローバル組織化の推進

グローバルな事業展開における戦略性と柔軟性を確保するため、事業部門と地域オペレーションを軸とするグローバルマトリックス組織を構築してまいります。また、ジャパン・アジアパシフィック統括本部を新設し、アジア圏における事業推進と管理機能の向上を図ってまいります。さらにコーポレート機能の強化とIT基盤の整備によりグローバルな組織の連携と統合を推進してまいります。

(f) グローバルブランディング活動の推進

ブランド・コンセプトである「Open up. Sense more.」をグローバルかつ多面的に展開し、未来に向けて再創造し、変化をリードする企業文化を育成してまいります。また、ブランドコミュニケーションを強化し、コンシューマブランドとしての認知を向上してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、グローバルに事業を行う上場会社として、法令を遵守し、誠実に社会的責任を果たすこと、及び経営の透明性と開示内容の信頼性を高めることが、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの利益を図り、かつ長期的・継続的な企業価値の向上を図るための基礎であると考えております。かかる考えに従い、当社は、企業活動の基本方針として、「ビジョン・ミッション・大切にしている価値観」を定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提としております。そして、当社では、透明性の高い公正な経営を実現するため、取締役の任期を1年とすることにより、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化し、また、取締役6名のうち1名を独立性の高い社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定を迅速に行い、事業環境の変化に柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。監査役につきましても、監査役3名の全てが独立性の高い社外監査役となっており、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配させることを防止するための取組み

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会において、上記(1)で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の更新を決議し、同年6月24日開催の当社第27期事業年度に係る定時株主総会において、本プランの更新につき株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、以下の(a)又は(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

記

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらをあわせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が買付内容等の検討に必要な情報等（以下「本必要情報」といいます。）を記載した買付説明書を提出していただきます。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランの「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める「発動事由その2」（以下「発動事由その2」といいます。）の該当可能性が問題となっている場合には、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留

保を付すことができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び、当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものいたします。

本プランの有効期間は、平成22年6月24日開催の当社第27回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に、独立委員会の承認を得たうえで本プランを修正又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合は、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合は、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。）。

### (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由（概要）

(2) に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、(1)に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社取締役としての地位の維持を目的とするものではありません。

また、(2) に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社取締役としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（a.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、b.事前開示・株主意思の原則、c.必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

#### 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成22年6月24日開催の当社第27回定時株主総会において承認されました。本プラン所定の場合には、株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認することがあります。また、有効期限を約3年とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期限の満了前であっても当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

#### 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と第三者専門家等の意見の重視

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において、独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

#### 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年6月25日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### タブレット事業への依存

当社グループの売上高及び利益において、タブレット事業の比重が大きなものとなっております。したがって、当事業における製品価格の過度の下落、新規参入などによる競争の激化、市場規模の縮小などが発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 経営成績の季節的な変動

当社グループの業績は、クリスマス商戦、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があります。また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

### 海外マーケットへの依存度

当社グループは、国境・地域を越えた購買層を販売の対象としているため、海外マーケットにおける競争力の維持が事業発展に不可欠であります。特に、プロフェッショナル向けは、海外のグラフィックス業界の動向と大きく連動しております。また、コンシューマ向けにおいても海外マーケットへの依存度は高く、世界主要地域の経済動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替変動リスク

当社グループは、プロフェッショナル向け製品の一部及び当社独自の基幹部品を日本で生産し、残りの電子機器製品のほとんどを台湾及び中華人民共和国の外注製造会社にて生産し、いずれの種類の製品も、日本国内及び一部アジア地域に関しては当社で、アメリカ、ヨーロッパ、中華人民共和国、大韓民国(韓国)、オセアニア及びシンガポールについては海外子会社を通じて販売しております。現在、決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等ですが、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、台湾及び中華人民共和国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスすることを基本としています。が、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 知的財産権への抵触・侵害等

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が预见できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって预见できないケースや、当社製品の発売後に権利化された特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。そのクレームの程度と経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの特許権等の知的財産権へ他社から侵害があった場合、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのタブレット市場シェア(世界シェア：85%(平成21年 当社推定)、国内シェア：93.8%(平成21年 株式会社BCN調べ))がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制の変更等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任(PL)関連法等が定められています。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合、また、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 地域特定競合メーカーの台頭等

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としていますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域紛争等に係るもの

台湾や中華人民共和国等において地域紛争が発生する場合、生産委託先による製品の製造や物流活動、アジア地域及び当社の中国子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。また、他の販売地域においても地域紛争などにより販売活動が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 生産拠点

当社グループは前述したように、ほとんどの製品は、台湾及び中華人民共和国の外注製造会社で生産し、一部のプロフェッショナル向け製品等に関しては、当社の本社工場（埼玉県加須市）で生産しております。生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当社事業戦略上の重要な位置を占めています。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、同社又は当社の工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社独自の基幹部品についても、セラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、当社製品の生産台数の増加に対応した供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後に、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取り替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社技術の陳腐化の可能性

当社グループは、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のタブレット技術に限定されない技術開発を進めていく必要がありますが、当社技術が短期間で陳腐化したり、タブレットとは全く異なる入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### OSやCPUなどのプラットフォームの変化

当社グループでは、主にマイクロソフト社のWindows OS、アップル・コンピュータ社のMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバーソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応に遅れたり、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社製品を搭載したOEM顧客製品との競合

当社グループは、コンポーネントビジネスに注力すべく、PCメーカー等にコンポーネントのOEM供給を積極的に行う方針であります。しかし、今後、当社製品を搭載したOEM顧客製品の普及に伴い、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

#### 新規参入の可能性

電子ペン及びタッチ入力市場が広がっていくに従って、新規のペン及びタッチ入力製品や代替製品等で新規参入があり、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

#### 新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の経営参画意識を高めることを通じて業績向上を図るために、旧商法第280条ノ20及び21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションを発行しており、これらのストックオプションが行使されれば新株が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

#### 製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しております。しかし、将来にわたり、すべての製品において欠陥がなく、重大な品質問題やリコールが発生しないという保証はありません。仮に、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコストはもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外で事業活動をおこなっており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に係る法令等を、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、リスク管理委員会やリスクホットラインを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。従業員に対しては、ワコムコンプライアンス・ガイドを配付しセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの理解を深める啓蒙活動を行うなど、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に排除することはできません。関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

### [ 電子機器事業 ]

#### ( 1 ) 研究開発活動の方針

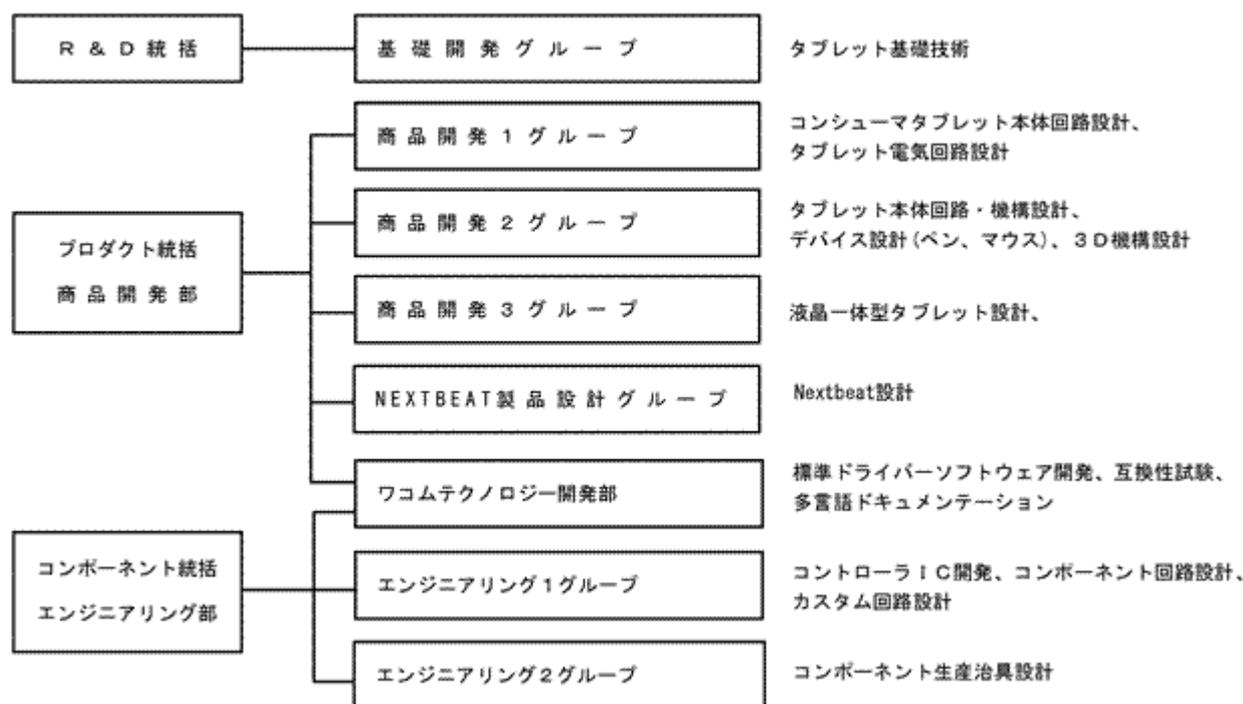
当社グループの研究開発活動は、人とテクノロジーの調和ある発展を追求し、より豊かで創造的な暮らしを実現するために、自然で直感的なユーザインターフェース技術で、世界に貢献するグローバルリーダーをめざすことを方針としており、電子機器事業においては、ユーザインターフェースの分野において新規技術・新規製品開発に積極的に取り組み、知的財産権の拡大を図るとともに、世界の先進ユーザのニーズを先取りして、業界のグローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供し続けることが重要と考えております。

#### ( 2 ) 研究開発活動の体制

当事業の研究開発活動は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別されます。開発部門はその活動内容とタブレット製品のシステム構成を反映したグループによって構成されています。また、ドライバーソフトウェアの開発は当社の米国子会社ワコムテクノロジーが担当し、米国における先進ユーザのニーズを反映し、最新のOS、アプリケーション動向を把握した開発活動を行っております。(下図参照)

新製品の企画・開発においては、マーケティングチームを含んだ国際プロジェクトチーム制を採用し、地域や組織、グループの枠組みを超えて柔軟に運用しております。このことにより、世界標準となりうる製品を企画・開発から市場投入までを一貫して管理し、製品仕様の向上や開発期間の短縮を可能としました。併せて、技術・ノウハウの交流とチーム全体の製品管理に関するレベルアップを図っています。

現在の主要製品ラインは、プロフェッショナルタブレット、コンシューマタブレット、液晶タブレット、コンポーネントに分類され、開発プロジェクト毎にプロジェクトチーム形式で開発管理が行われています。特に、ワコムテクノロジー開発部は、タブレット製品及びコンポーネント製品のドライバー開発やドキュメンテーションを担当しています。



#### ( 3 ) 当連結会計年度の新製品、新技術開発

当連結会計年度におきましては、以下の内容を中心として開発活動を行いました。なお、電子機器事業における当連結会計年度の研究開発費は1,547,362千円であります。

##### プロフェッショナルタブレット

プロフェッショナルタブレット「Intuos (インテュオス)」シリーズでは、前期末に市場投入した「Intuos 4」が好評をいただいております。また、2月に無線化したモデル「Intuos 4 Wireless (ワイヤレス)」を市場投入いたしました。

### コンシューマタブレット

コンシューマタブレット「Bamboo（バンブー）」シリーズは、9月に従来のペン機能に加えマルチタッチ機能を搭載した新シリーズ（ビジネスユーザ向け製品「Bamboo」、グラフィックユーザ向け製品「Bamboo Fun（ファン）」、Comic（コミック）、ArtMaster（アートマスター）」を市場投入しました。また、初心者向け製品「Bamboo One（ワン）」にミディアムサイズを追加しました。

### 液晶タブレット

液晶タブレット「Cintiq（シンティック）」シリーズは、3月に「Intuos 4」の高度なペンテクノロジーを採用した「Cintiq21UX」を市場投入し、好評をいただいております。また、医療や教育分野向けに21.5インチのワイド液晶ディスプレイを搭載した「DTU-2231（ディーティーユー）」や、市場拡大が期待されるサイン認証ビジネスに向けて「Sign Pad（サインパッド）」のローコストタイプ「STU-300（エスティーユー）」を開発し、製品ラインアップを充実しました。

### コンポーネント

コンポーネント分野においては、ウィンドウズ7に対応するマルチタッチセンサーシステムのコントローラ回路を改良し、大幅な高感度化・省スペース化を実現して、量産と出荷を開始しました。この新しいセンサーシステムを1月にラスベガスで開催された「インターナショナルCES 2010」（全米家電協会が主催する米国最大のトレードショー）の当社ブースにおいて展示しました。

### Nextbeat

音楽機器分野においては、プロフェッショナル向けDJ（ディスクジョッキー）機器「Nextbeat（ネクストビート）」を製品化し、9月に国内で、10月に欧州で市場投入しました。

### ユーザインターフェース基礎開発、応用技術の開発・評価

以下の分野において基礎技術、要素技術等の開発、特許申請を行いました。

- A．タブレット技術の基本機能向上研究
- B．EMRペンの基本機能向上研究
- C．指タッチ技術、及びEMRペンとの組み合わせ技術の研究
- D．3次元及び6次元コントローラの研究
- E．ID機能のアプリケーション応用技術（ビデオコントローラ、多機能ペン等）
- F．文字認識アプリケーション、ペンを基礎とするユーザインターフェースの研究

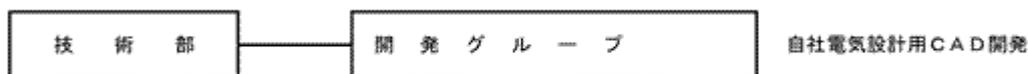
### [ ECS事業 ]

#### (1) 研究開発活動の方針

ECS事業の研究開発活動は、設計部門の生産性向上をテーマとして、電気設計CAD製品の研究開発を進めております。市場とユーザ動向に注目し、同業他社との差別化ができるソフトウェアの開発に努めております。

#### (2) 研究開発活動の体制

当事業の研究開発活動は、電気設計CAD製品のパッケージソフト開発分野において、製品の品質向上と基礎技術・最新技術の修得に努めております。



#### (3) 当連結会計年度の新製品、新技術開発

当連結会計年度におきましては、主として、主力製品である「ECAD/dio（イーキャドディオ）」の操作性と機能性を向上させたバージョン（Ver10.0）の開発、また、装置産業向けの新機能を中心としたバージョン（Ver11.0）の開発を進めてまいりました。なお、ECS事業における当連結会計年度の研究開発費は32,811千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、28,199,429千円となり、前連結会計年度末と比べ2,568,372千円増加しました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金803,511千円、新製品リリースに伴う部材の有償支給増加などによる未収入金1,022,663千円、競争力維持を目的とした知的財産の取得や、次期基幹業務システムの構築などの無形固定資産758,963千円です。

負債の残高は、9,929,839千円となり、前連結会計年度末に比べ2,095,269千円増加しました。主な増加は、新製品リリースに伴う部材仕入の増加による支払手形及び買掛金1,087,818千円、未払法人税等398,993千円です。

純資産の残高は、18,269,590千円となり、前連結会計年度末に比べ473,103千円増加しました。主な増加は、当期純利益1,968,406千円であり、主な減少は、剰余金の配当1,205,088千円、円高による為替換算調整勘定の変動292,335千円です。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高及び営業利益の状況

当連結会計年度における売上高は32,044,578千円（前期比5.2%減）、営業利益は3,127,822千円（前期比27.5%減）となりました。

当連結会計年度は、各国政府の景気刺激策などにより緩やかながら景気回復の兆しが見え始めたものの、企業の設備投資や個人消費は弱含みに推移し、年度を通じて厳しいものとなりました。また、為替は、前期比では円に対して大幅なドル安、ユーロ安となりました。

そのようななか、当社グループにおいては、新技術の開発や新製品の開発・製造・販売に積極的に取り組む一方で、コスト管理にも努めました。しかし、コンポーネント分野の販売が苦戦したこと、円高による換算金額の縮小などにより、売上高、営業利益とも前期を下回る結果となりました。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は9.8%（前期は12.8%）となり、前期を3.0ポイント下回る結果となりました。また、売上原価は、売上の減少に伴い16,376,431千円（前期比3.9%減）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は前期に比べ0.7ポイント増加し、51.1%となりました。

#### 営業外損益及び経常利益の状況

営業外損益は、前連結会計年度の132,309千円の損失（純額）から、28,342千円の収益（純額）となり、経常利益は3,156,164千円（前期比24.5%減）となりました。主な要因としては、受取利息及び配当金が21,510千円（前期は85,102千円）と前期と比較し63,592千円減少したものの、為替差損が4,210千円（前期は204,410千円）と前期に比べ200,200千円縮小したことがあげられます。

#### 特別損益及び当期純利益の状況

特別損益は、前連結会計年度の592千円の利益（純額）から、35,297千円の損失となり、当期純利益は、1,968,406千円（前期比23.7%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、4,899.57円であり、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、4,888.56円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、電子機器事業の製造設備、金型・治具等408,089千円を中心に当連結会計年度において443,202千円の設備投資を実施しました。また、生産性の向上と将来の成長を支えるため、新基幹業務システム等のソフトウェアに749,686千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (埼玉県加須市)	電子機器	工場他	327,206	28,166	549,711 (11,695.98)	145,891	1,050,974	84 (54)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	563,883	-	上記本社工 場を含む (同一敷地)	91,200	655,083	116 (13)
加須寮 (埼玉県加須市)	全社	社宅	127,333	-	62,107 (1,365.00)	-	189,440	-
久喜寮 (埼玉県久喜市)	全社	社宅	220,352	-	223,000 (530.05)	5	443,357	-
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所	全社	事務所他	42,330	-	- (-)	27,820	70,150	200 (23)

(注) 1. 帳簿価格の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共和 国クレフェルド 市)	電子機器	事務所機器 備品	-	42,244	- (-)	63,497	105,741	102 (1)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆国 ワシントン州パ ンクーバー市)	電子機器	事務所他	450,052	-	98,826 (21,043.74)	78,153	627,031	103 (13)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和 国北京市)	電子機器	事務所他	2,860	10,847	- (-)	21,955	35,662	49 (-)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウ ル特別市)	電子機器	事業所機器 備品	-	1,283	- (-)	6,116	7,399	8 (-)
ワコムオーストラ リア	本社 (オーストラ リア連邦ライダ ルメア市)	電子機器	事業所他	5,683	7,517	- (-)	11,342	24,542	7 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和 国香港特別行政 区)	電子機器	事業所他	18	-	- (-)	424	442	2 (-)
ワコムシンガポ ール	本社 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)	電子機器	事業所機器 備品	-	-	- (-)	410	410	4 (4)
ワコムタイワン インフォメーシ ョン	本社 (台湾台北市)	電子機器	事業所機器 備品	-	-	- (-)	14,794	14,794	27 (-)

(注) 1. 帳簿価格の「その他」は工具、器具及び備品であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社で個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ内において提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,380,000
計	1,380,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,816	421,816	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	421,816	421,816	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年11月8日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	940	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,659	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月9日から 平成23年10月31日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,659 資本組入額 8,830	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社の取締役及び従業員の地位を失った場合は原則として権利行使できないものとする。ただし、その地位を失った後、1ヶ月以内に限り行使することができるものとする。 (注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 権利者は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、行使可能な株数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とします。

(a) 平成16年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(b) 平成17年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)に追加し、権利を行使することができる。

(c) 平成18年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)、(b)に追加し、権利を行使することができる。

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 払込価格は、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成17年6月23日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	195	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	242,865	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 242,865 資本組入額 121,433	同左
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社の取締役及び従業員の地位を失った場合は権利行使できないものとする。 (注)2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 権利者は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができることとします。なお、行使可能な株数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とします。

(a) 平成19年6月24日から平成22年6月23日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(b) 平成20年6月24日から平成22年6月23日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)に追加し、権利を行使することができる。

(c) 平成21年6月24日から平成22年6月23日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)、(b)に追加し、権利を行使することができる。

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 払込価格は、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年12月27日 (注)1	20,000	-	1,830,800	-	1,830,800	-
平成18年1月19日 (注)2	3,000	-	274,620	-	274,620	-
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)3、4	293,645	412,600	97,333	3,803,231	97,379	3,644,654
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)5	6,096	418,696	184,770	3,988,001	184,764	3,829,418
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)5	1,460	420,156	94,841	4,082,842	94,840	3,924,258
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)5	1,540	421,696	112,503	4,195,345	112,501	4,036,759
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)5	120	421,816	1,060	4,196,405	1,060	4,037,819

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 183千円

資本組入額 92千円

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 183千円

資本組入額 92千円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社(現大和証券キャピタル・マーケット株式会社)

3. 新株引受権及び新株予約権の権利行使

4. 平成17年11月18日付をもって1株を4株に株式分割し、発行済株式総数が288,465株増加しております。

5. 新株予約権の権利行使

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	54	143	132	14	27,837	28,212	-
所有株式数 (株)	-	57,776	12,287	22,437	77,140	167	252,009	421,816	-
所有株式数の 割合(%)	-	13.69	2.91	5.32	18.29	0.04	59.75	100	-

(注)1. 自己株式20,000株は、「個人その他」に記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、38株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
惠藤 洋治	東京都品川区	31,320	7.43
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.  (東京都中央区月島4丁目16-13)	16,705	3.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	15,008	3.56
株式会社ウィルナウ	東京都千代田区麹町1丁目6-9-804号	12,100	2.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,432	2.71
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,040	1.91
マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,586	1.80
山田 正彦	埼玉県幸手市	7,420	1.76
ジェイピーエムシービー オムニ バス ユーエス ペンション ト リーティージャスデック380052 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY10017, U.S.A.  (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,538	1.08
小川 義水	東京都千代田区	3,900	0.92
計	-	118,049	28.00

(注) 上記のほか、自己株式が20,000株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 401,816	401,816	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	421,816	-	-
総株主の議決権	-	401,816	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が38株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	20,000	-	20,000	4.74
計	-	20,000	-	20,000	4.74

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年11月8日臨時株主総会決議(第1回新株予約権))

旧商法に基づき、平成14年11月8日臨時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成14年11月8日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年11月8日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 113名(当社執行役員1名を含む) 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	940
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,659
新株予約権の行使期間	平成16年11月9日から平成23年10月31日まで(注)1
新株予約権の行使の条件	当社及び当社子会社の取締役及び従業員の地位を失った場合は原則として権利行使できないものとする。ただし、その地位を失った後、1ヶ月以内に限り行使することができるものとする。 (注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 権利者は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができることとします。なお、行使可能な株数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とします。

(a) 平成16年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

(b) 平成17年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)に追加し、権利を行使することができる。

(c) 平成18年11月9日から平成23年10月31日までは、権利を付与された株式数の4分の1について、上記(a)、(b)に追加し、権利を行使することができる。

2. 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 払込価格は、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成22年6月24日定時株主総会決議(第6回新株予約権))

会社法に基づき、平成22年6月24日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員等に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員等
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限を5,000とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員等の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。 (注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	20,000	-	20,000	-

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当性向につきましては、内部留保を確保するとともに、当社へのグローバルな投資喚起を目的として連結ベースで30%以上を目標に、長期的にその向上をめざしてまいります。

配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。なお、自己株式取得については、配当のように定期的な実施を基本方針とせず、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。また、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり3,000円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は64.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月30日 取締役会決議	1,205,448	3,000

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第23期 平成18年3月	第24期 平成19年3月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月
最高(円)	823,000 275,000	406,000 266,000	337,000	286,000	238,600
最低(円)	606,000 166,000	245,000 173,000	177,000	56,200	104,100

(注) 1. 最高・最低株価は、平成18年11月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第24期の事業年度別最高・最低株価のうち、印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成17年11月18日、1株 4株)による権利落後の株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	224,500	214,000	205,100	210,800	155,500	147,200
最低(円)	190,000	161,000	183,100	145,600	128,700	130,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山田 正彦	昭和33年3月31日生	昭和61年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役電子機器事業部長 平成11年4月 当社常務取締役電子機器事業部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役副社長兼代表執行役員 平成16年6月 当社代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)1	7,420
取締役	ジャパン・ アジアパシ フィック統 括本部長	小見山 茂樹	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 シチズン時計株式会社入社 平成12年1月 ハンドスプリング株式会社代表取締役社長 平成14年12月 日本S G I株式会社入社 同社マーケティング本部長 平成16年3月 当社執行役員オペレーションズ統括担当 平成17年6月 当社取締役兼執行役員オペレーションズ統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員ジャパン・アジアパシフィック統括本部長(現任)	(注)1	32
取締役	財務本部長	長谷川 渉	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年6月 シスコシステムズ株式会社入社 平成14年4月 日本オラル株式会社入社 同社経理部長 平成16年6月 当社執行役員財務本部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員財務本部長(現任)	(注)1	12
取締役	R & D推進 室ジェネラ ルマネー ジャー	山本 定雄	昭和36年4月13日生	昭和62年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子機器事業部基礎開発部 ジェネラルマネージャー 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役兼執行役員R & D統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員R & D推進室ジェネラルマネージャー(現任)	(注)1	1,880
取締役	総務本部長	沖 壮視	昭和33年6月26日生	平成9年10月 当社入社 平成13年10月 当社財務部ジェネラルマネージャー 平成15年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 平成16年4月 当社取締役兼執行役員財務兼総務本部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員総務本部長(現任)	(注)1	480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤島 安之	昭和22年3月25日生	昭和44年7月 通商産業省入省 平成9年7月 日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 平成10年7月 外務省パナマ共和国駐劄特命全權 大使 平成13年8月 日商岩井株式会社業務顧問 平成14年6月 同社常務執行役員 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年4月 日商岩井株式会社取締役専務執行 役員 平成16年4月 双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 双日株式会社代表取締役専務執行 役員 平成20年4月 同社副社長執行役員 平成22年4月 同社顧問(現任)	(注)1	180
常勤監査役		水野 晴夫	昭和18年10月16日生	昭和42年4月 日本レミントン・ユニバック株式 会社(現日本ユニシス株式会社) 入社 平成元年4月 日本ユニシス株式会社文書部長 平成11年7月 同社理事 平成14年7月 同社参事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	5
監査役		蛭谷 毅	昭和18年9月23日生	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和60年6月 蛭谷公認会計士事務所(現蛭谷会 計事務所)開設 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)3	200
監査役		嘉村 孝	昭和25年11月16日生	昭和50年4月 司法修習生 昭和52年4月 裁判官任官 昭和58年5月 弁護士登録 昭和60年4月 嘉村孝法律事務所(現アーバン トリー法律事務所)開設 平成12年4月 明治大学大学院講師(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						10,209

- (注) 1. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 2. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 4. 取締役のうち、藤島安之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 5. 監査役水野晴夫、蛭谷毅、嘉村孝は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
矢川 不二雄	昭和26年12月2日生	昭和58年7月 当社入社 平成12年10月 内部監査室マネージャー 平成19年7月 内部監査室兼内部統制推進室 平成19年11月 内部監査室(現任)	590

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

代表執行役員	山田 正彦	-
執行役員	小見山茂樹	ジャパン・アジアパシフィック統括本部担当
執行役員	長谷川 涉	財務本部担当
執行役員	山本 定雄	R & D推進室担当
執行役員	沖 壮視	総務本部担当
執行役員	嘉本 秀年	コンポーネント事業部担当
執行役員	大場 雅宏	タブレット事業本部 S C M本部担当
執行役員	下田 耕嗣	タブレット事業本部製品開発本部担当
執行役員	ジョセフ ディール	ワコムテクノロジー担当
執行役員	ハン ストッフエルズ	ワコムヨーロッパ担当

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

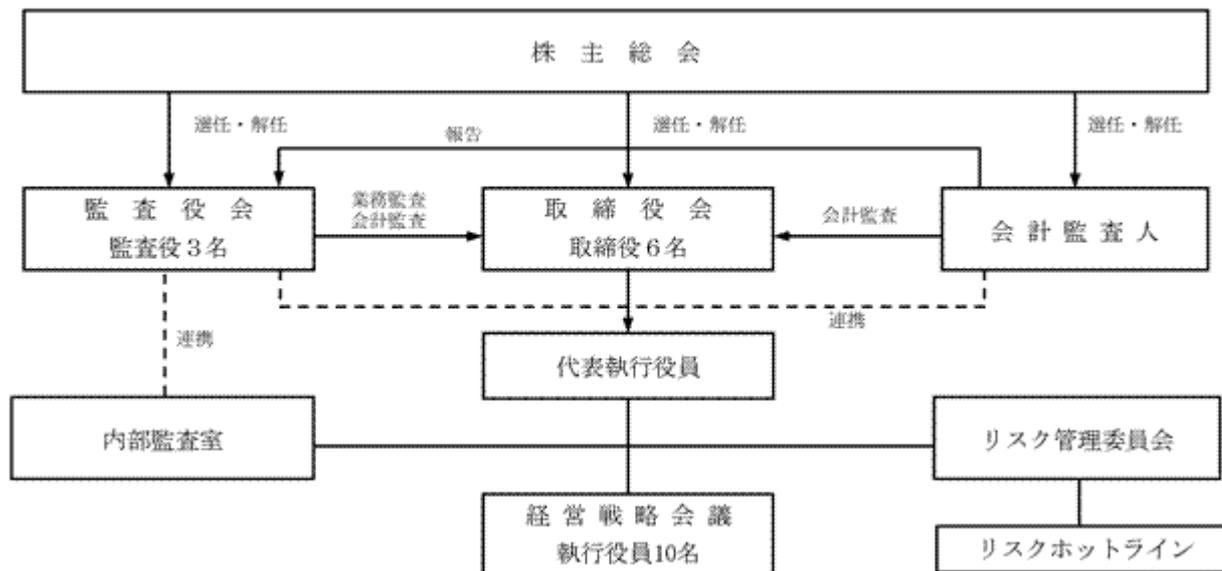
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はグローバルに事業を行う上場企業として、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすこと、経営の透明性と開示内容の信頼性を高めることが、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの利益を守り、かつ長期的・継続的な企業価値の向上を図るための基礎であり、全グループ共通の経営上の最も重要な責務であると考えております。そのため、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる内部統制システムを採用しております。

#### 2．企業統治の体制

企業統治の体制は以下のとおりであります。



(注) 提出日現在で記載しております。

#### 3．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、以下に掲げる内部統制基本方針に基づき、内部統制システムを整備しております。

#### (内部統制基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備する。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業活動の基本方針として、「ビジョン・ミッション・大切にしている価値観」を定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長を中心として全社的活動をもってその定着と推進に取り組む。

当社機関として、取締役会と監査役会を設置する。取締役会は取締役会規則により設置・運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針および事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査役会は監査役会規則に基づき設置・運営され、取締役の意思決定および業務執行を監視する。

取締役会は、取締役および使用人が法令等を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行することを徹底し、特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。

経営と業務執行の責任の明確化および効率化を図るために執行役員制度を導入する。各執行役員は、業務執行に関する内部統制の推進および強化に対し責任を持つ。

代表執行役員の直轄部署として、内部監査室を設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守ならびに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うと共に、代表執行役員に対し報告を行う。

関係会社の内部統制の推進と強化は、代表執行役員が各関係会社担当執行役員および財務本部担当執行役員の補佐を受けてこれを行う。

代表執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、危機管理、情報セキュリティおよびその他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、また

は必要な通知、指導を役職員に対して行う。

役職員がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に報告・通報を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるリスクホットラインを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。

代表執行役員を委員長とする人事委員会を設置し、職員の法令・定款・規則・規程等の違反行為について調査を行い、就業規則および賞罰規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。人事委員会の運営事務局はHR室に置く。

役員の法令違反等については、代表執行役員が取締役会および監査役会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）を関連文書と共に保存するものとする。

- ・ 株主総会議事録
- ・ 取締役会議事録
- ・ 経営戦略会議議事録
- ・ リスク管理委員会議事録
- ・ 人事委員会議事録
- ・ 内部監査報告書
- ・ その他、法令・文書管理規程に定める文書

上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程に各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。

上記文書の保管場所および保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。

内部監査室は、内部監査規程に定めるところにより会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、代表執行役員に対し報告を行う。

リスク管理規程により定められたリスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティおよびその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、役職員に対し必要な通知または指導を行う。

役職員がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に報告・通報を行う窓口として、リスクホットライン規程に基づき、社外第三者機関委託によるリスクホットラインを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図る。

代表執行役員の直轄機関として危機管理室を設置し、災害への対応計画の策定、情報セキュリティやコンプライアンス問題への対応やその他のリスク管理に関わる対応を行い、リスク管理委員会の事務局としてこれを補佐する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員規程に定める執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲し執行責任を明確にする。これにより、取締役は経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。

取締役会は原則月1回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関する検討を行う。また、中期経営計画を策定し、毎期の事業部門毎の事業計画と予算を設定し、月次および四半期ごとに業績および進捗を管理する。取締役会の運営事務局は総務本部に置く。

代表執行役員の諮問機関である経営戦略会議を毎月2回開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。経営戦略会議の運営事務局は財務本部に置く。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、執行役員、各部門の長および関係会社の取締役は「ビジョン・ミッション・大切にしている価値観」を全社に推進し、法令と社会倫理の遵守および社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。

関係会社管理規程に基づき、関係会社における内部統制の確立と運用を図り、業務および業務決裁の適正を確保する。

当社取締役、執行役員、各部門の長および関係会社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。

代表執行役員は、当社および関係会社の財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。

監査役は、法令および定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。

内部監査室は、社内規則・規程に基づき関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、速やかに適切な要件を満たす職員の選任に努めるものとする。また、その決定に関しては常勤監査役の同意を前提とする。また、当該使用人の異動に関しては常勤監査役の同意を必要とするものとする。

また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会ならびに代表執行役員へ報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その業務を取締役、内部監査室長等の指揮命令に優先するものとする。また、取締役は監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社および関係会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やリスク管理委員会で検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項、リスクホットラインの運営状況などを速やかに報告するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

(9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し代表取締役社長と協議する。また、内部監査室と重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査役会は代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

4. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

6. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

7. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況（会社のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況）

- ・ 当社は法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスをお願いしております。
- ・ 当社の会計監査人は、あらた監査法人であります。

11. 内部監査及び監査役監査の状況

- ・ 当社の内部監査は、代表執行役員直轄の組織として内部監査室4名が担当し、また、実施にあたっては、監査役との監査情報の交換など、連携をとっております。
- ・ 当社の監査役監査は、3名の社外監査役で構成される監査役会で定めた監査方針に従って実施されております。なお、監査役蛭谷毅氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。実施にあたっては、監査役が内部監査室や会計監査人と連携をとり、取締役会、経営戦略会議に出席するほか、取締役及び執行役員から業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施しております。
- ・ 当社の内部統制に係る整備、維持管理及び評価は、内部統制関連部門が担当し、財務報告に係る内部統制の評価については、監査役及び会計監査人へ報告を行っております。

12. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	業務執行社員 友田 和彦	あらた監査法人

（注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 10名

13. 社外取締役及び社外監査役

- ・ 当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。  
社外取締役藤島安之氏は、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性のある社外取締役であり、あわせてその経歴から経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを判断・監督し得る実効性をも確保できる人物であります。当社は、この体制を維持・継続することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、社外監査役水野晴夫氏、蛭谷毅氏、嘉村孝氏3氏の全てが当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立性の高い社外監査役であります。3氏は、取締役会等の重要な会議に出席する等により取締役の業務執行の監査を行うと同時に、社内外の監査組織と連携することにより監査機能の強化に努めております。
- ・ 当社の社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

14. グループ間の意思決定について

当社では、グループ全体での意思決定を明確にするため、定期的に海外子会社との会議を開催しております。

15. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	132,538	117,720	980	13,838	5
社外役員	31,515	26,892	318	4,305	4

ロ． 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び第28期から導入を予定しております「長期インセンティブ型報酬」により構成されます。基本報酬は月次に支給され、その金額は年に一度、事業業績及び経営管理への貢献度を反映して改定されます。また、取締役の業績連動報酬としては、連結業績の年度業績目標の超過度に連動する「賞与」が年一回支給されます。「長期インセンティブ型報酬」制度は、過去の功労賞的な「退職慰労金」制度に代えて、会社の業績を反映し株主の皆様との利益意識を共有することを意図しております。

監査役の報酬は取締役と同様に、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び新たな「長期インセンティブ型報酬」により構成されます。業績連動報酬は連結業績の年度業績目標の超過度に連動しています。その支給は基本報酬に関しては月次に、業績連動報酬に関しては「賞与」の形で年一回支給されます。また、基本報酬の金額は年に一度見直し、改定を行っております。「長期インセンティブ型報酬」制度は、取締役と同様に「退職慰労金」制度に代えて導入するものですが、より強固な監査体制を保證することを目的とします。

なお、取締役、監査役に対する「退職慰労金」制度は、本年4月30日開催の取締役会にて廃止を決定し、同6月24日開催の第27回定時株主総会において制度廃止に伴う打切り支給の決議をいただき廃止しております。

また、当事業年度においては、取締役、監査役ともに前年度の業績結果と厳しい事業環境を勘案し、基本報酬の一部返上を行っております。

16． 株式の保有状況

- イ． 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
3銘柄 30,000千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	67,249	-	50,000	6,500
連結子会社	-	-	-	-
計	67,249	-	50,000	6,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関連したアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積もった監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,994,114	12,350,113
受取手形及び売掛金	3,897,615	4,701,126
有価証券	1,520,000	-
商品及び製品	2,164,512	2,123,002
仕掛品	162,442	149,084
原材料及び貯蔵品	747,434	683,440
未収入金	-	1,920,657
繰延税金資産	734,755	542,650
その他	1,623,022	393,620
貸倒引当金	35,689	39,753
流動資産合計	20,808,205	22,823,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,553,377	3,522,014
減価償却累計額	1,685,860	1,782,297
建物及び構築物(純額)	1,867,517	1,739,717
機械装置及び運搬具	180,529	203,923
減価償却累計額	93,585	113,866
機械装置及び運搬具(純額)	86,944	90,057
工具、器具及び備品	1,728,011	1,691,499
減価償却累計額	1,190,212	1,229,892
工具、器具及び備品(純額)	537,799	461,607
土地	1,452,507	1,446,994
建設仮勘定	25,390	-
有形固定資産合計	3,970,157	3,738,375
無形固定資産		
のれん	110,098	84,097
その他	538,427	1,323,391
無形固定資産合計	648,525	1,407,488
投資その他の資産		
投資有価証券	35,277	35,077
繰延税金資産	4,480	16,515
その他	166,331	178,035
貸倒引当金	1,918	-
投資その他の資産合計	204,170	229,627
固定資産合計	4,822,852	5,375,490
資産合計	25,631,057	28,199,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,895,717	4,983,535
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	414,881	813,874
賞与引当金	343,537	314,192
役員賞与引当金	-	32,357
その他	1,613,275	2,137,885
流動負債合計	6,867,410	8,881,843
固定負債		
繰延税金負債	115,334	102,386
退職給付引当金	420,151	438,024
役員退職慰労引当金	429,227	459,085
その他	2,448	48,501
固定負債合計	967,160	1,047,996
負債合計	7,834,570	9,929,839
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,195,345	4,196,405
資本剰余金	4,036,759	4,037,819
利益剰余金	12,297,513	13,060,831
自己株式	1,848,486	1,848,486
株主資本合計	18,681,131	19,446,569
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	884,644	1,176,979
評価・換算差額等合計	884,644	1,176,979
純資産合計	17,796,487	18,269,590
負債純資産合計	25,631,057	28,199,429

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	33,809,138	32,044,578
売上原価	<sup>1</sup> 17,047,974	<sup>1</sup> 16,376,431
売上総利益	16,761,164	15,668,147
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 12,449,786	<sup>2, 3</sup> 12,540,325
営業利益	4,311,378	3,127,822
営業外収益		
受取利息及び配当金	85,102	21,510
その他	27,638	28,687
営業外収益合計	112,740	50,197
営業外費用		
支払利息	12,375	14,131
為替差損	204,410	4,210
その他	28,264	3,514
営業外費用合計	245,049	21,855
経常利益	4,179,069	3,156,164
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 155	-
受取和解金	14,217	-
特別利益合計	14,372	-
特別損失		
固定資産売却損	<sup>5</sup> 446	<sup>5</sup> 1,243
固定資産除却損	<sup>6</sup> 13,334	<sup>6</sup> 34,054
特別損失合計	13,780	35,297
税金等調整前当期純利益	4,179,661	3,120,867
法人税、住民税及び事業税	1,528,131	986,438
法人税等調整額	72,505	166,023
法人税等合計	1,600,636	1,152,461
当期純利益	2,579,025	1,968,406

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,082,842	4,195,345
当期変動額		
新株の発行	112,503	1,060
当期変動額合計	112,503	1,060
当期末残高	4,195,345	4,196,405
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,924,258	4,036,759
当期変動額		
新株の発行	112,501	1,060
当期変動額合計	112,501	1,060
当期末残高	4,036,759	4,037,819
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	10,853,924	12,297,513
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	29,344	-
当期変動額		
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,579,025	1,968,406
連結範囲の変動	55,702	-
当期変動額合計	1,472,933	763,318
当期末残高	12,297,513	13,060,831
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	1,848,486
当期変動額		
自己株式の取得	1,848,486	-
当期変動額合計	1,848,486	-
当期末残高	1,848,486	1,848,486
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,861,024	18,681,131
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	29,344	-
当期変動額		
新株の発行	225,004	2,120
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,579,025	1,968,406
連結範囲の変動	55,702	-
自己株式の取得	1,848,486	-
当期変動額合計	150,549	765,438
当期末残高	18,681,131	19,446,569

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
為替換算調整勘定		
前期末残高	299,282	884,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	585,362	292,335
当期変動額合計	585,362	292,335
当期末残高	884,644	1,176,979
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	299,282	884,644
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	585,362	292,335
当期変動額合計	585,362	292,335
当期末残高	884,644	1,176,979
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,561,742	17,796,487
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	29,344	-
当期変動額		
新株の発行	225,004	2,120
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,579,025	1,968,406
連結範囲の変動	55,702	-
自己株式の取得	1,848,486	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	585,362	292,335
当期変動額合計	735,911	473,103
当期末残高	17,796,487	18,269,590

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,179,661	3,120,867
減価償却費	664,439	757,167
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14,254	3,247
賞与引当金の増減額（ は減少）	125,070	27,704
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	23,695	32,943
退職給付引当金の増減額（ は減少）	48,912	14,058
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	57,382	34,024
受取利息及び受取配当金	85,102	21,510
支払利息	12,375	14,131
為替差損益（ は益）	78,350	160,114
固定資産除売却損益（ は益）	13,625	35,297
売上債権の増減額（ は増加）	737,805	1,492,802
たな卸資産の増減額（ は増加）	36,483	31,497
仕入債務の増減額（ は減少）	1,623,667	1,131,963
その他	84,487	534,994
小計	3,671,599	4,328,286
利息及び配当金の受取額	79,379	34,676
利息の支払額	12,424	14,213
法人税等の支払額	2,260,908	742,442
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,477,646</b>	<b>3,606,307</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	955,752	375,920
無形固定資産の取得による支出	200	192,361
ソフトウェアの取得による支出	197,934	739,787
固定資産の売却による収入	7,479	11,353
有価証券の償還による収入	-	500,000
敷金及び保証金の差入による支出	50,325	-
敷金及び保証金の回収による収入	23,022	-
その他	-	8,372
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,173,710</b>	<b>805,087</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	222,293	2,092
自己株式の取得による支出	1,852,061	-
配当金の支払額	1,046,500	1,201,459
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,676,268</b>	<b>1,199,367</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	190,748	265,854
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,563,080	1,335,999
現金及び現金同等物の期首残高	13,577,194	11,014,114
現金及び現金同等物の期末残高	11,014,114	12,350,113

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコムタイワンインフォメーション</p> <p>当連結会計年度においてワコムタイワンインフォメーションは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、ワコムコンポーネントヨーロッパは当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、ワコムコリアは、平成20年4月1日にワコムデジタルソリューションズから商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコムタイワンインフォメーション</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 - 社	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 (イ)</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産</p> <p>当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40,330千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>イ．有形固定資産</p> <p>当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="507 1093 911 1193"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>機械装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数の見直しを行っております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却（3年平均配分額を下限とする）しております。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>ハ たな卸資産</p> <p>当社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。</p> <p>イ．有形固定資産</p> <p>当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="991 1093 1394 1193"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3～7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ロ．無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	3～7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～65年													
機械装置及び運搬具	3～7年													
工具、器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	3～65年													
機械装置及び運搬具	3～7年													
工具、器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ．貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ．賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ハ．役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>二．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく将来支給見込額のうち、当連結会計年度末までの発生額を計上しております。</p>	<p>イ．貸倒引当金 同左</p> <p>ロ．賞与引当金 同左</p> <p>ハ．役員賞与引当金 同左</p> <p>二．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、一部の在外連結子会社は、発生時に一括して費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は28,167千円であります。</p> <p>ホ．役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左  消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、その効果が発生すると見積もられる期間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ17,576千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,349,469千円、177,043千円、847,171千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」及び「同減価償却累計額」は、当連結会計年度において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「工具、器具及び備品」及び「同減価償却累計額」は、それぞれ1,454,331千円、1,079,531千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「未収入金」は897,994千円あります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、それぞれ 9,253千円及び881千円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円	<p>1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,000,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,000,000千円
当座貸越極度額	2,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	2,000,000千円												
当座貸越極度額	2,000,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	2,000,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																														
<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">40,330千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,378,351千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>82,626千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,874,375千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>151,176千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>57,382千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>269,786千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,441,953千円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,441,953千円であります。</p> <p>4. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品155千円であります。</p> <p>5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具446千円であります。</p> <p>6. 固定資産除却損は、建物及び構築物4,954千円、工具、器具及び備品7,777千円、ソフトウェア603千円であります。</p>	広告宣伝費	1,378,351千円	貸倒引当金繰入額	82,626千円	給与手当	2,874,375千円	退職給付費用	151,176千円	役員退職慰労引当金繰入額	57,382千円	賞与引当金繰入額	269,786千円	研究開発費	1,441,953千円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,158千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>1,398,410千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19,474千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,932,634千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>160,575千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>34,024千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>267,438千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>33,464千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,580,173千円</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,580,173千円であります。</p> <p>4.</p> <p>5. 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具624千円、工具、器具及び備品619千円であります。</p> <p>6. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品30,171千円、無形固定資産その他3,883千円あります。</p>	広告宣伝費	1,398,410千円	貸倒引当金繰入額	19,474千円	給与手当	2,932,634千円	退職給付費用	160,575千円	役員退職慰労引当金繰入額	34,024千円	賞与引当金繰入額	267,438千円	役員賞与引当金繰入額	33,464千円	研究開発費	1,580,173千円
広告宣伝費	1,378,351千円																														
貸倒引当金繰入額	82,626千円																														
給与手当	2,874,375千円																														
退職給付費用	151,176千円																														
役員退職慰労引当金繰入額	57,382千円																														
賞与引当金繰入額	269,786千円																														
研究開発費	1,441,953千円																														
広告宣伝費	1,398,410千円																														
貸倒引当金繰入額	19,474千円																														
給与手当	2,932,634千円																														
退職給付費用	160,575千円																														
役員退職慰労引当金繰入額	34,024千円																														
賞与引当金繰入額	267,438千円																														
役員賞与引当金繰入額	33,464千円																														
研究開発費	1,580,173千円																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	420,156	1,540	-	421,696
合計	420,156	1,540	-	421,696
自己株式				
普通株式(注2)	-	20,000	-	20,000
合計	-	20,000	-	20,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,540株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加20,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	1,050,390	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	1,205,088	利益剰余金	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月3日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	421,696	120	-	421,816
合計	421,696	120	-	421,816
自己株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加120株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	1,205,088	3,000	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	1,205,448	利益剰余金	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 9,994,114千円	現金及び預金勘定 12,350,113千円
有価証券勘定 1,520,000千円	現金及び現金同等物 12,350,113千円
1年以内に満期の到来する 有価証券 500,000千円	
現金及び現金同等物 11,014,114千円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	2,705	1,919	786	機械装置及び運搬具	2,705	2,320	385
工具、器具及び備品	16,419	15,319	1,100	工具、器具及び備品	6,608	6,286	322
合計	19,124	17,238	1,886	合計	9,313	8,606	707
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,440千円 1年超 2,136千円 合計 4,576千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,654千円 1年超 482千円 合計 2,136千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 4,261千円 減価償却費相当額 2,463千円 支払利息相当額 300千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,440千円 減価償却費相当額 1,179千円 支払利息相当額 174千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。 無形固定資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 有形固定資産 同左  無形固定資産 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内                    109,381千円 1年超                    115,089千円 <u>合計</u> 224,470千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内                    100,514千円 1年超                    110,897千円 <u>合計</u> 211,411千円 (減損損失について) 同左

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、低コストでの安定調達の見地から、主として内部資金により賄う方針です。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針です。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

未収入金は、主として生産委託先への部材の有償支給に関する営業債権であります。当該営業債権は、生産委託先の信用リスクに晒されているため、生産委託先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。なお、生産委託先に対しては、製品仕入に係る営業債務があるため、純額の債権額としては僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引規程等に従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,350,113	12,350,113	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,701,126	4,701,126	-
(3) 未収入金	1,920,657	1,920,657	-
資産計	18,971,896	18,971,896	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,983,535	4,983,535	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
負債計	5,583,535	5,583,535	-
デリバティブ取引(*)	(62,897)	(62,897)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	35,077

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,350,113	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,701,126	-	-	-
未収入金	1,920,657	-	-	-
合計	18,971,896	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	500,000	490,400	9,600
	小計	500,000	490,400	9,600
合計		500,000	490,400	9,600

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	-
(2) その他有価証券	
非上場株式	35,277
その他	1,020,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	500,000	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	500,000	-	-	-

当連結会計年度(平成22年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額35,077千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	972,403	-	1,011,634	39,231
	ユーロ	538,652	-	545,328	6,676
	英ポンド	89,292	-	85,173	4,119
合計		1,600,347	-	1,642,135	41,788

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,608,691	-	65,060	65,060
	ユーロ	455,380	-	5,668	5,668
	英ポンド	36,438	-	-	-
	買建				
	米ドル	173,259	-	3,505	3,505
	合計	-	-	62,897	62,897

（注）時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、埼玉県内の企業グループで設立している埼玉県工業団地厚生年金基金に加入しております。

当該基金に対して外部拠出しておりますが、当該基金は複数事業主制度の企業年金であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算から除いております。

また、海外子会社の一部は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	6,998,395千円
年金財政計算上の給付債務の額	7,458,524千円
差引額	460,129千円

(2) 制度全体を占める当社グループの加入人員割合

(平成20年3月31日現在)

16.2%

当連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	5,955,349千円
年金財政計算上の給付債務の額	7,807,823千円
差引額	1,852,474千円

(2) 制度全体を占める当社グループの加入人員割合

(平成21年3月31日現在)

17.6%

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	425,615	470,090
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	5,464	32,066
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	420,151	438,024

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用(千円)	146,705	202,564
(1) 勤務費用(千円)	45,161	49,904
(2) 利息費用(千円)	7,282	9,665
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	6,186	545
(4) 厚生年金基金への拠出額(千円)	88,076	89,908
(5) 臨時に支払った割増退職金(千円)	-	53,632

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.0	主として 1.39
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	主として 5

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 113名(当社執行役員1名を含む) 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 33名	当社取締役及び執行役員 4名 当社従業員 66名 当社子会社従業員 13名	当社執行役員 2名 当社従業員 4名 当社子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 19,160株	普通株式 7,440株	普通株式 1,200株
付与日	平成14年11月8日	平成15年9月9日	平成16年8月5日
権利確定条件	付してありません。	付してありません。	付してありません。
対象勤務期間	定めてありません。	定めてありません。	定めてありません。
権利行使期間	平成16年11月9日から平成23年10月31日まで	平成17年6月27日から平成20年6月26日まで	平成18年6月25日から平成21年6月24日まで

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名 当社従業員 6名 当社子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 800株
付与日	平成18年3月22日
権利確定条件	付してありません。
対象勤務期間	定めてありません。
権利行使期間	平成19年6月24日から平成22年6月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,200	2,140	844
権利確定	-	-	-
権利行使	140	1,400	-
失効	-	740	40
未行使残	1,060	-	804

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	800

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,659	158,951	306,139
行使時平均株価 (円)	203,550	256,391	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	242,865
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 113名(当社執行役員1名を含む) 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 33名	当社執行役員 2名 当社従業員 4名 当社子会社従業員 9名	当社執行役員 1名 当社従業員 6名 当社子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 19,160株	普通株式 1,200株	普通株式 800株
付与日	平成14年11月8日	平成16年8月5日	平成18年3月22日
権利確定条件	付しておりません。	付しておりません。	付しておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成16年11月9日から 平成23年10月31日まで	平成18年6月25日から 平成21年6月24日まで	平成19年6月24日から 平成22年6月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,060	804	800
権利確定	-	-	-
権利行使	120	-	-
失効	-	804	20
未行使残	940	-	780

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	17,659	306,139	242,865
行使時平均株価 (円)	156,650	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結手続上消去された未実現利益</td><td style="text-align: right;">444,472</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">162,331</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">136,470</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">114,052</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">72,633</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">39,125</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">38,846</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">28,682</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">27,597</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">20,744</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">17,118</td></tr> <tr><td>商標権</td><td style="text-align: right;">7,556</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32,329</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,141,955</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社の配当可能利益</td><td style="text-align: right;">442,402</td></tr> <tr><td>在外子会社の減価償却費損金算入 認容額</td><td style="text-align: right;">31,269</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44,383</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>518,054</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>623,901</b></td></tr> </table>	連結手続上消去された未実現利益	444,472	退職給付引当金	162,331	役員退職慰労引当金	136,470	賞与引当金	114,052	未払費用	72,633	ソフトウェア	39,125	未払事業税	38,846	たな卸資産	28,682	税務上の繰越欠損金	27,597	売掛金	20,744	一括償却資産	17,118	商標権	7,556	その他	32,329	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,141,955</b>	在外子会社の配当可能利益	442,402	在外子会社の減価償却費損金算入 認容額	31,269	その他	44,383	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>518,054</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>623,901</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結手続上消去された未実現利益</td><td style="text-align: right;">225,775</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">168,679</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">165,915</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">101,856</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">83,934</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">65,200</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">38,129</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">36,562</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,990</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">13,953</td></tr> <tr><td>繰延資産</td><td style="text-align: right;">13,540</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">10,997</td></tr> <tr><td>有給休暇引当金</td><td style="text-align: right;">10,943</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">7,939</td></tr> <tr><td>商標権</td><td style="text-align: right;">6,612</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">37,518</td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>1,014,542</b></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外子会社の配当可能利益</td><td style="text-align: right;">495,783</td></tr> <tr><td>在外子会社の減価償却費損金算入 認容額</td><td style="text-align: right;">28,087</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33,893</td></tr> <tr><td><b>繰延税金負債合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>557,763</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td style="text-align: right;"><b>456,779</b></td></tr> </table>	連結手続上消去された未実現利益	225,775	退職給付引当金	168,679	役員退職慰労引当金	165,915	賞与引当金	101,856	未払費用	83,934	未払事業税	65,200	売掛金	38,129	ソフトウェア	36,562	税務上の繰越欠損金	26,990	一括償却資産	13,953	繰延資産	13,540	たな卸資産	10,997	有給休暇引当金	10,943	投資有価証券	7,939	商標権	6,612	その他	37,518	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,014,542</b>	在外子会社の配当可能利益	495,783	在外子会社の減価償却費損金算入 認容額	28,087	その他	33,893	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>557,763</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>456,779</b>
連結手続上消去された未実現利益	444,472																																																																																		
退職給付引当金	162,331																																																																																		
役員退職慰労引当金	136,470																																																																																		
賞与引当金	114,052																																																																																		
未払費用	72,633																																																																																		
ソフトウェア	39,125																																																																																		
未払事業税	38,846																																																																																		
たな卸資産	28,682																																																																																		
税務上の繰越欠損金	27,597																																																																																		
売掛金	20,744																																																																																		
一括償却資産	17,118																																																																																		
商標権	7,556																																																																																		
その他	32,329																																																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,141,955</b>																																																																																		
在外子会社の配当可能利益	442,402																																																																																		
在外子会社の減価償却費損金算入 認容額	31,269																																																																																		
その他	44,383																																																																																		
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>518,054</b>																																																																																		
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>623,901</b>																																																																																		
連結手続上消去された未実現利益	225,775																																																																																		
退職給付引当金	168,679																																																																																		
役員退職慰労引当金	165,915																																																																																		
賞与引当金	101,856																																																																																		
未払費用	83,934																																																																																		
未払事業税	65,200																																																																																		
売掛金	38,129																																																																																		
ソフトウェア	36,562																																																																																		
税務上の繰越欠損金	26,990																																																																																		
一括償却資産	13,953																																																																																		
繰延資産	13,540																																																																																		
たな卸資産	10,997																																																																																		
有給休暇引当金	10,943																																																																																		
投資有価証券	7,939																																																																																		
商標権	6,612																																																																																		
その他	37,518																																																																																		
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,014,542</b>																																																																																		
在外子会社の配当可能利益	495,783																																																																																		
在外子会社の減価償却費損金算入 認容額	28,087																																																																																		
その他	33,893																																																																																		
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>557,763</b>																																																																																		
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>456,779</b>																																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">39.7%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない 項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td><td style="text-align: right;"><b>36.9%</b></td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	39.7%	法人税額の特別控除	4.8%	在外子会社の留保利益	1.7%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.7%	住民税均等割等	0.4%	その他	0.8%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.9%</b>																																																																				
法定実効税率 (調整)	39.7%																																																																																		
法人税額の特別控除	4.8%																																																																																		
在外子会社の留保利益	1.7%																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.7%																																																																																		
住民税均等割等	0.4%																																																																																		
その他	0.8%																																																																																		
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>36.9%</b>																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	電子機器事業 (千円)	ECS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,058,396	750,742	33,809,138	-	33,809,138
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,058,396	750,742	33,809,138	-	33,809,138
営業費用	26,847,100	701,693	27,548,793	1,948,967	29,497,760
営業利益	6,211,296	49,049	6,260,345	(1,948,967)	4,311,378
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,480,863	476,060	14,956,923	10,674,134	25,631,057
減価償却費	513,311	45,177	558,488	105,951	664,439
資本的支出	940,194	24,643	964,837	209,659	1,174,496

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び管理上の事業区分を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子機器事業	プロフェッショナルタブレット、コンシューマタブレット、液晶タブレット、コンポーネント他
ECS事業	ECADシリーズ、ENOVIA SmarTeam他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,948,967千円であり、その主なものは当社の財務・総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,674,134千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門にかかる資産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、電子機器事業で40,130千円、ECS事業で200千円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、電子機器事業で17,576千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	電子機器事業 (千円)	ECS事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,633,801	410,777	32,044,578	-	32,044,578
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	31,633,801	410,777	32,044,578	-	32,044,578
営業費用	26,753,816	519,787	27,273,603	1,643,153	28,916,756
営業利益（は営業損失）	4,879,985	109,010	4,770,975	(1,643,153)	3,127,822
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	17,699,823	468,556	18,168,379	10,031,050	28,199,429
減価償却費	601,094	31,623	632,717	124,450	757,167
資本的支出	573,774	22,361	596,135	789,114	1,385,249

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び管理上の事業区分を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子機器事業	プロフェッショナルタブレット、コンシューマタブレット、液晶タブレット、コンポーネント 他
ECS事業	ECADシリーズ 他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,643,153千円であり、その主なものは当社の財務・総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,031,050千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門にかかる資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	アジア・ オセアニア (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,772,956	9,816,329	7,995,377	3,224,476	33,809,138	-	33,809,138
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	14,721,928	233,032	-	52,195	15,007,155	(15,007,155)	-
計	27,494,884	10,049,361	7,995,377	3,276,671	48,816,293	(15,007,155)	33,809,138
営業費用	22,141,865	9,693,111	7,642,570	3,232,594	42,710,140	(13,212,380)	29,497,760
営業利益	5,353,019	356,250	352,807	44,077	6,106,153	(1,794,775)	4,311,378
資産	9,326,919	4,997,714	3,444,995	1,370,768	19,140,396	6,490,661	25,631,057

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦、米国以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州.....ドイツ、英国

アジア・オセアニア.....中国、韓国、豪州、香港、シンガポール、台湾

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,948,967千円であり、その主なものは当社の財務・総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,674,134千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門にかかる資産であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、日本で40,330千円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、米国で17,576千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	アジア・ オセアニア (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,931,061	9,280,641	8,240,731	3,592,145	32,044,578	-	32,044,578
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,930,949	329,117	52,665	224,158	14,536,889	(14,536,889)	-
計	24,862,010	9,609,758	8,293,396	3,816,303	46,581,467	(14,536,889)	32,044,578
営業費用	21,152,881	9,655,323	7,791,244	3,580,644	42,180,092	(13,263,336)	28,916,756
営業利益 (は営業損失)	3,709,129	45,565	502,152	235,659	4,401,375	(1,273,553)	3,127,822
資産	12,605,109	5,212,724	3,652,776	1,805,363	23,275,972	4,923,457	28,199,429

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. アジア・オセアニアの区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・オセアニア.....中国、韓国、豪州、香港、シンガポール、台湾

3. 欧州区分は、前連結会計年度において、ワコムコンポーネントヨーロッパ(英国)を清算終了したことに伴い、当連結会計年度より、ドイツに変更しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

4. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,643,153千円であり、その主なものは当社の財務・総務部門等の管理部門にかかる費用であります。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,031,050千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門にかかる資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	9,857,704	7,916,818	8,243,340	303,777	26,321,639
連結売上高（千円）	-	-	-	-	33,809,138
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.2	23.4	24.4	0.9	77.9

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	9,397,082	8,072,554	7,081,700	504,019	25,055,355
連結売上高（千円）	-	-	-	-	32,044,578
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.3	25.2	22.1	1.6	78.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
     北米.....米国、カナダ  
     欧州.....英国、ドイツ、フランス、オランダ他  
     アジア・オセアニア.....韓国、台湾、豪州、中国他  
     その他.....中東、南米、アフリカ等  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員、ジョセフ ディール（ワコムテクノロジー）及びハン ストッフエルズ（ワコムヨーロッパ）が開示対象に追加されております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	44,303.37円	1株当たり純資産額	45,467.55円
1株当たり当期純利益金額	6,213.93円	1株当たり当期純利益金額	4,899.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,197.78円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,888.56円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,579,025	1,968,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,579,025	1,968,406
期中平均株式数(株)	415,039	401,751
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,082	905
(うち、新株予約権)	(1,082)	(905)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数201個)、第4回新株予約権(新株予約権の数200個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(新株予約権の数195個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.031	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金	2,885	1,135	9.040	-
長期未払金	2,448	1,981	9.040	平成22年～ 平成23年
計	605,333	603,116	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期未払金	1,981	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	7,324,760	7,152,783	9,090,147	8,476,888
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	523,873	687,002	1,097,857	812,135
四半期純利益金額(千円)	351,019	458,074	723,924	435,389
1株当たり四半期純利益金 額(円)	873.78	1,140.21	1,801.90	1,083.64

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,980,067	8,177,602
受取手形	42,209	36,646
売掛金	1 3,572,333	1 3,712,241
有価証券	1,520,000	-
商品及び製品	604,540	727,953
仕掛品	162,442	149,084
原材料及び貯蔵品	474,306	508,984
前渡金	11,319	5,913
前払費用	12,609	24,941
繰延税金資産	242,339	250,983
未収入金	849,198	1 2,589,311
未収消費税等	268,411	-
その他	15,530	226,684
貸倒引当金	1,339	14,881
流動資産合計	14,753,964	16,395,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,908,001	2,910,401
減価償却累計額	1,563,056	1,636,056
建物(純額)	1,344,945	1,274,345
構築物	21,663	21,663
減価償却累計額	13,880	14,904
構築物(純額)	7,783	6,759
機械及び装置	85,424	98,779
減価償却累計額	61,331	70,613
機械及び装置(純額)	24,093	28,166
工具、器具及び備品	1,127,626	1,185,469
減価償却累計額	863,823	920,553
工具、器具及び備品(純額)	263,803	264,916
土地	1,348,168	1,348,168
有形固定資産合計	2,988,792	2,922,354
無形固定資産		
特許権	42,795	202,011
商標権	1,421	1,020
ソフトウェア	311,711	224,828
ソフトウェア仮勘定	-	591,061
その他	6,593	6,593
無形固定資産合計	362,520	1,025,513

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,000	30,000
関係会社株式	1,829,792	2,091,717
破産更生債権等	1,918	-
繰延税金資産	375,123	400,259
その他	143,099	145,084
貸倒引当金	1,918	-
投資その他の資産合計	2,378,014	2,667,060
<b>固定資産合計</b>	<b>5,729,326</b>	<b>6,614,927</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,483,290</b>	<b>23,010,388</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,371,375	968,202
買掛金	2,248,156	3,798,157
短期借入金	600,000	600,000
未払金	678,301	966,666
未払費用	198,058	180,760
未払法人税等	404,000	789,000
前受金	199,155	247,471
預り金	18,278	13,022
賞与引当金	287,286	253,416
役員賞与引当金	-	1,298
その他	147,673	159,391
流動負債合計	6,152,282	7,977,383
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	397,649	412,057
役員退職慰労引当金	343,756	374,760
固定負債合計	741,405	786,817
<b>負債合計</b>	<b>6,893,687</b>	<b>8,764,200</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,195,345	4,196,405
資本剰余金		
資本準備金	4,036,759	4,037,819
資本剰余金合計	4,036,759	4,037,819
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,183,529	7,837,994
利益剰余金合計	7,205,985	7,860,450
自己株式	1,848,486	1,848,486
株主資本合計	13,589,603	14,246,188
純資産合計	13,589,603	14,246,188
負債純資産合計	20,483,290	23,010,388

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	1 27,494,884	1 24,862,010
売上原価		
製品期首たな卸高	718,295	604,539
当期製品製造原価	16,139,538	15,422,400
当期製品仕入高	423,776	341,401
ソフトウェア償却費	20,112	18,449
合計	17,301,721	16,386,789
他勘定振替高	30,802	22,559
製品期末たな卸高	604,539	727,953
製品売上原価	2 16,727,984	2 15,636,277
売上総利益	10,766,900	9,225,733
販売費及び一般管理費	3, 4 7,362,848	3, 4 7,313,618
営業利益	3,404,052	1,912,115
営業外収益		
受取利息	5,339	2,706
有価証券利息	44,383	7,333
受取賃貸料	-	4,760
その他	12,197	5,059
営業外収益合計	61,919	19,858
営業外費用		
支払利息	8,994	7,174
為替差損	52,165	60,749
その他	6,576	28
営業外費用合計	67,735	67,951
経常利益	3,398,236	1,864,022
特別利益		
過年度損益修正益	-	5 1,047,328
受取和解金	14,217	-
特別利益合計	14,217	1,047,328
特別損失		
固定資産売却損	-	6 90
固定資産除却損	7 5,699	7 11,998
特別損失合計	5,699	12,088
税引前当期純利益	3,406,754	2,899,262
法人税、住民税及び事業税	1,244,606	1,073,489
法人税等調整額	22	33,780
法人税等合計	1,244,628	1,039,709
当期純利益	2,162,126	1,859,553

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	15,338,839	87.0	14,478,679	85.1
労務費		829,082	4.7	841,071	4.9
経費		1,459,813	8.3	1,704,587	10.0
当期総製造費用		17,627,734	100.0	17,024,337	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	177,043		162,442	
合計		17,804,777		17,186,779	
期末仕掛品たな卸高		162,442		149,084	
他勘定振替高		1,502,797		1,615,295	
当期製品製造原価		16,139,538		15,422,400	
原価計算の方法		原価計算の方法は、工場別(製品別)単純総合原価計算法であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。		同左	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
外注加工費(千円)	1,059,344	1,278,371
減価償却費(千円)	213,071	204,817

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
研究開発費(千円)	1,416,797	1,490,740
ソフトウェア(千円)	11,842	21,339
その他(千円)	74,158	103,216
合計(千円)	1,502,797	1,615,295

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	4,082,842	4,195,345
当期変動額		
新株の発行	112,503	1,060
当期変動額合計	112,503	1,060
当期末残高	4,195,345	4,196,405
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,924,258	4,036,759
当期変動額		
新株の発行	112,501	1,060
当期変動額合計	112,501	1,060
当期末残高	4,036,759	4,037,819
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,924,258	4,036,759
当期変動額		
新株の発行	112,501	1,060
当期変動額合計	112,501	1,060
当期末残高	4,036,759	4,037,819
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	22,456	22,456
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,456	22,456
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,071,793	7,183,529
当期変動額		
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,162,126	1,859,553
当期変動額合計	1,111,736	654,465
当期末残高	7,183,529	7,837,994
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	6,094,249	7,205,985
当期変動額		
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,162,126	1,859,553
当期変動額合計	1,111,736	654,465
当期末残高	7,205,985	7,860,450
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	1,848,486
当期変動額		
自己株式の取得	1,848,486	-
当期変動額合計	1,848,486	-
当期末残高	1,848,486	1,848,486

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	14,101,349	13,589,603
当期変動額		
新株の発行	225,004	2,120
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,162,126	1,859,553
自己株式の取得	1,848,486	-
当期変動額合計	511,746	656,585
当期末残高	13,589,603	14,246,188
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,101,349	13,589,603
当期変動額		
新株の発行	225,004	2,120
剰余金の配当	1,050,390	1,205,088
当期純利益	2,162,126	1,859,553
自己株式の取得	1,848,486	-
当期変動額合計	511,746	656,585
当期末残高	13,589,603	14,246,188

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>																
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法を採用しております。	(1) デリバティブ 同左																
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40,330千円減少しております。</p>	<p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>																
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 機械及び装置については、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数の見直しを行っております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3～65年	構築物	3～21年	機械及び装置	7年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～21年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	3～65年	構築物	3～21年	機械及び装置	7年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～65年																	
構築物	3～21年																	
機械及び装置	7年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	
建物	3～65年																	
構築物	3～21年																	
機械及び装置	7年																	
工具、器具及び備品	2～20年																	

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)してあります。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)」を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は28,167千円であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく将来支給見込額のうち、当事業年度末までの発生額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左
8 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月1日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月1日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月1日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度は4,494千円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、「雑収入」(当事業年度は7,703千円)と合わせ、営業外収益の「その他」として表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費」(当事業年度は2,711千円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収消費税等」(当事業年度末の残高は224,537千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は40,900千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取賃貸料」の金額は4,494千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)																				
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,602,511千円</p>			<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 1,308,715千円 未収入金 1,089,605千円 未払金 243,791千円</p>																				
<p>2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの保証に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワコムヨーロッパ</td> <td>19,052</td> <td>家賃等の保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19,052</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	ワコムヨーロッパ	19,052	家賃等の保証	計	19,052		<p>2. 偶発債務 次の会社について、金融機関からの保証に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワコムヨーロッパ</td> <td>18,330</td> <td>家賃等の保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,330</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			保証先	金額(千円)	内容	ワコムヨーロッパ	18,330	家賃等の保証	計	18,330	
保証先	金額(千円)	内容																					
ワコムヨーロッパ	19,052	家賃等の保証																					
計	19,052																						
保証先	金額(千円)	内容																					
ワコムヨーロッパ	18,330	家賃等の保証																					
計	18,330																						
<p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 2,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,000,000千円</p>			<p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 2,000,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 2,000,000千円</p>																				

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 )																																								
<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高 14,721,928千円</p> <p>2 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">40,330千円</p> <p>3 . 販売費に属する費用のおおよその割合は38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">1,397,289千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">107,196千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">36,623千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">210,619千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">外注費</td><td style="text-align: right;">488,354千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,410,837千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">215,247千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">682,350千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">663千円</td></tr> </table> <p>4 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,410,837千円</p> <p>5 .</p> <p>6 .</p> <p>7 . 固定資産除却損は、建物1,520千円、工具、器具及び備品3,576千円、ソフトウェア603千円であります。</p>	給与手当	1,397,289千円	退職給付費用	107,196千円	役員退職慰労引当金繰入額	36,623千円	賞与引当金繰入額	210,619千円	外注費	488,354千円	研究開発費	1,410,837千円	減価償却費	215,247千円	支払手数料	682,350千円	貸倒引当金繰入額	663千円	<p>1 . 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高 13,930,949千円</p> <p>2 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">3,158千円</p> <p>3 . 販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売手数料</td><td style="text-align: right;">563,162千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">1,444,473千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">155,304千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31,004千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">187,027千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,298千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">外注費</td><td style="text-align: right;">479,533千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,504,746千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">187,951千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">569,541千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,433千円</td></tr> </table> <p>4 . 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,504,746千円</p> <p>5 . 過年度損益修正益 過年度損益修正益は、当社と当社の在外子会社との間における過年度取引の移転価格に関する調整金額であります。</p> <p>6 . 固定資産売却損は、機械及び装置90千円であります。</p> <p>7 . 固定資産除却損は、工具、器具及び備品8,115千円、ソフトウェア552千円、特許権3,331千円であります。</p>	販売手数料	563,162千円	給与手当	1,444,473千円	退職給付費用	155,304千円	役員退職慰労引当金繰入額	31,004千円	賞与引当金繰入額	187,027千円	役員賞与引当金繰入額	1,298千円	外注費	479,533千円	研究開発費	1,504,746千円	減価償却費	187,951千円	支払手数料	569,541千円	貸倒引当金繰入額	13,433千円
給与手当	1,397,289千円																																								
退職給付費用	107,196千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	36,623千円																																								
賞与引当金繰入額	210,619千円																																								
外注費	488,354千円																																								
研究開発費	1,410,837千円																																								
減価償却費	215,247千円																																								
支払手数料	682,350千円																																								
貸倒引当金繰入額	663千円																																								
販売手数料	563,162千円																																								
給与手当	1,444,473千円																																								
退職給付費用	155,304千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	31,004千円																																								
賞与引当金繰入額	187,027千円																																								
役員賞与引当金繰入額	1,298千円																																								
外注費	479,533千円																																								
研究開発費	1,504,746千円																																								
減価償却費	187,951千円																																								
支払手数料	569,541千円																																								
貸倒引当金繰入額	13,433千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	-	20,000	-	20,000
合計	-	20,000	-	20,000

(注) 普通株式の自己株式数の増加20,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	2,705	1,919	786	車両運搬具	2,705	2,320	385
工具、器具及び備品	16,419	15,319	1,100	工具、器具及び備品	6,608	6,286	322
合計	19,124	17,238	1,886	合計	9,313	8,606	707
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
2,440千円				1,654千円			
1年超				1年超			
2,136千円				482千円			
合計				合計			
4,576千円				2,136千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
4,261千円				2,440千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
2,463千円				1,179千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
300千円				174千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
有形固定資産				有形固定資産			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。				同左			
無形固定資産				無形固定資産			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については利息法によっております。				同左			

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,196千円 1年超 732千円 合計 2,928千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 732千円 1年超 -千円 合計 732千円 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,091,717千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位:千円) 繰延税金資産 退職給付引当金 157,866 役員退職慰労引当金 136,470 賞与引当金 114,052 未払費用 72,633 ソフトウェア 39,125 未払事業税 38,846 一括償却資産 17,118 たな卸資産 16,753 商標権 7,556 その他 17,043 繰延税金資産合計 617,462	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位:千円) 繰延税金資産 退職給付引当金 163,586 役員退職慰労引当金 148,779 賞与引当金 100,606 未払費用 67,168 未払事業税 65,200 ソフトウェア 36,562 たな卸資産 18,007 一括償却資産 13,953 繰延資産 13,540 投資有価証券 7,939 商標権 6,612 その他 9,290 繰延税金資産合計 651,242
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.7% (調整) 法人税額の特別控除 4.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3% 住民税均等割等 0.4% その他 0.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.7% (調整) 法人税額の特別控除 5.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2% 住民税均等割等 0.4% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.8%

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	33,830.57円	1株当たり純資産額	35,454.51円
1株当たり当期純利益金額	5,209.45円	1株当たり当期純利益金額	4,628.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,195.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,618.22円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,162,126	1,859,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,162,126	1,859,553
期中平均株式数(株)	415,039	401,751
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,082	905
(うち、新株予約権)	(1,082)	(905)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(新株予約権の数201個)、第4回新株予約権(新株予約権の数200個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(新株予約権の数195個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)さいたまソフトウェアセンター	400	20,000
		(株)ワコムアイティ	140	7,000
		熊本ソフトウェア(株)	60	3,000
計			600	30,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,908,001	2,400	-	2,910,401	1,636,056	73,001	1,274,345
構築物	21,663	-	-	21,663	14,904	1,024	6,759
機械及び装置	85,424	14,505	1,150	98,779	70,613	9,841	28,166
工具、器具及び備品	1,127,626	208,176	150,333	1,185,469	920,553	198,948	264,916
土地	1,348,168	-	-	1,348,168	-	-	1,348,168
有形固定資産計	5,490,882	225,081	151,483	5,564,480	2,642,126	282,814	2,922,354
無形固定資産							
特許権	59,001	187,543	7,798	238,746	36,735	24,996	202,011
商標権	4,010	-	-	4,010	2,990	401	1,020
ソフトウェア	512,488	57,574	135,148	434,914	210,086	103,006	224,828
ソフトウェア仮勘定	-	591,061	-	591,061	-	-	591,061
その他	6,593	-	-	6,593	-	-	6,593
無形固定資産計	582,092	836,178	142,946	1,275,324	249,811	128,403	1,025,513
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	次期基幹業務システム等	591,061
-----------	---------	-------------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,257	13,793	1,809	360	14,881
賞与引当金	287,286	253,416	287,286	-	253,416
役員賞与引当金	-	1,298	-	-	1,298
役員退職慰労引当金	343,756	31,004	-	-	374,760

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	11,380
普通預金	8,165,136
別段預金	1,086
合計	8,177,602

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニデック	16,011
NECフィールドディング(株)	5,880
東芝住電医療情報システムズ(株)	5,403
富士電機ITソリューション(株)	2,343
菱電商事(株)	1,801
その他	5,208
合計	36,646

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	14,769
5月	4,337
6月	10,906
7月	5,567
8月以降	1,067
合計	36,646

八. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワコムテクノロジー	685,630
富士通㈱	336,287
アマゾンドットコムインターナショナルセールスイン ク	298,619
ダイワボウ情報システム㈱	214,905
ワコムヨーロッパ	212,457
その他	1,964,343
合計	3,712,241

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
3,572,333	25,296,492	25,156,584	3,712,241	87.1	53

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

区分	金額(千円)
電子機器	726,904
ECS	1,049
合計	727,953

ホ. 仕掛品

区分	金額(千円)
電子機器	149,084
合計	149,084

ハ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電子機器	506,470
ECS	2,514
合計	508,984

ト．未収入金

相手先	金額(千円)
ワコムテクノロジー	1,089,605
ツインウィルオプトロニクスインク	402,416
キシダコーポレーション	307,068
スミトロニクスホンコンリミテッド	213,313
ヤマセエレクトリック(ホンコン)カンパニーリミテッド	112,194
その他	464,715
合計	2,589,311

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
ワコムテクノロジー	1,003,049
ワコムヨーロッパ	557,648
ワコムコリア	243,303
ワコムオーストラリア	121,170
ワコムチャイナ	89,789
ワコム台湾インフォメーション	55,429
ワコムシンガポール	21,329
ワコムホンコン	0
合計	2,091,717

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
菱電商事(株)	209,158
日本カーバイド工業(株)	94,944
ヤマセ電気(株)	83,364
富久無線電機(株)	59,974
オーエスエレクトロニクス(株)	57,272
その他	463,490
合計	968,202

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	338,519
5月	349,203
6月	248,648
7月	6,296
8月以降	25,536
合計	968,202

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)リョーサン	792,018
スミトロニクスホンコンリミテッド	528,786
ドンガンプリマックスエレクトロニックアンドテレ コミュニケーションプロダクツリミテッド	395,040
キシダコーポレーション	291,852
キャンドウコーポレーション	251,563
その他	1,538,898
合計	3,798,157

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.wacom.co.jp">http://www.wacom.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月10日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月18日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田 和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯室 進康

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ワコムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月17日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ワコムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯室進康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月17日

株式会社ワコム  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田和彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。